

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は11人であります。

よって、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（目時重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

ただいまから順次質問を許可いたします。

---

◇ 小笠原 憲 昭 君

○議長（目時重雄君） 9番、小笠原憲昭君の登壇を求めます。

なお、小笠原議員からは、事前に資料の配付許可を求められており、これを許可いたしますので、配付をお願いいたします。

〔資料配付〕

〔9番 小笠原憲昭君登壇〕

○9番（小笠原憲昭君） おはようございます。

資料配付中ではありますが、時間が過ぎますので、早速質問をさせていただきたいと思えます。

9番、小笠原憲昭、議長からただいま発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

お手元の発言通告書に基づき、4つの事柄について質問いたしますが、他の議員と質問が重複している点もあろうかと思われませんが、私なりの提案も含めて簡潔に要旨を述べさせていただきますながら、町長のご答弁をいただいて、再質問の中で理解を深めてまいりたいと考え

ております。

まず、第1の質問は、秋田県立小坂高校の校舎利活用についてであります。

皆さんご承知のとおり、令和6年4月には鹿角3校、小坂、十和田、花輪高校が統合され、現在の花輪高校に新しい高校が設立されることになっております。今回の質問とはいたしておりませんが、小坂町の子ども、生徒は、鹿角市や大館市などに今後通学せざるを得なくなりますから、通学費の支援について早急に議論をしていかなければならなくなるものと思っております。

さて、校舎についてであります。秋田県の教育庁高校教育課高校改革推進班や施設整備室に私はお尋ねをいたしました。その結果、県としては現段階では白紙状態であるということでした。統合されますと、小坂高校校舎は空き家となることが明らかでありますので、町としてこの活用方について何かを検討されているのか、また今後検討しようとしているのか、町長のお考えをお尋ねいたします。

第2に、消防団員の報酬についてであります。

5月18日の秋田魁新報によりますと、小坂町は消防団員の報酬が普通交付税の算定単価を満たしていないとのことあります。記事によりますと、火災や災害で出動するごとに支払われる出動報酬と出動によらず支払われる年額報酬とがあり、国が示している単価は、出動報酬が8,000円、小坂町はこれの31.25%、2,500円、年額報酬が3万6,500円に対して47.12%の1万7,200円となっております。町が設定しているこの報酬について、算定された根拠をお尋ねするとともに、改善するお考えがあるのかお尋ねをいたします。

第3に、人口減少、少子化対策についてであります。

このことは非常に難しい課題で、簡単にこれが最善策と言えるものはないのかもしれませんが、私なりに対策の一つとして出産一時金の増額、結婚支援体制について町の考え方を伺いたいと思い、質問に取り上げてみました。

出産一時金については、公的医療保険から42万円程度が支給されると聞いております。国も現状の金額をかさ上げしようとの方向にあると昨今報道されております。町では増額することを検討されているのかお尋ねをいたします。

また、結婚支援体制については、町の第6次総合計画の実施計画で、タイトルとしては「出会い・子育て支援の充実」とございますが、出会いに関して、あきた結婚支援センターの登録料の助成及び十和田湖広域定住自立圏域の市町村と連携をしてイベント開催等の結婚活動支援に取り組み、独身男女の結婚を促進し、定住人口の増加を図りますとされております。

す。しかし、具体的な実施計画においては、結婚支援事業としての事業概要は、男女の出会いの場を提供するため、イベント等の開催やその支援をしますとはしておりますが、予算配分は何と1年間12万円という少額が措置されております。これで果たして何ができるのでしょうか。お金のかからない、よい方法をご検討されているのか、この点をお伺いしたいと思います。

第4に、イベントの開催についてであります。

ここ2年間は、新型コロナウイルスのために、イベントの開催については大変に難しい状況が続いてきたものと思います。コロナ感染症も一定の落ち着きを見せている感がありますが、ここ二、三年はまだまだ以前のようにはいかないのではないかと、そう思っております。

まず、アカシアまつりについてであります。2年続けて中止でありました。しかし、本年は天候にも恵まれ、内外から多くの来場者があったと大変喜んでおります。この祭りは、例年6月の第2土曜、日曜の開催となっておりますが、温暖化の影響でないかと思われまふけれども、アカシアの開花及び満開時期が1週間、10日程度早まっているように思います。

次に、七夕祭の件に関して申し上げますと、これも8月の第1土曜、日曜日の開催と定着をいたしております。コロナ感染症の影響で合同運行の中止などが余儀なくされており、参加する山車が著しく減少する状況となっております。

これら2つの町にとって大きなイベントを、現在の開催時期が適当なのかどうかも含め、町長はどのようにお考えになられているのかお尋ねをしたいと思います。

以上、4点についてご答弁の後、順次再質問の中で深めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（目時重雄君） それでは、9番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。  
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） おはようございます。

9番、小笠原憲昭議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、県立小坂高校の校舎利活用について、町として何かの利活用策を考えているのかのお尋ねであります。今のところ統合後の利活用について県からお話を受けたことはなく、白紙の状態でございます。

町では、昨年度改定した公共施設等総合管理計画の中で、公共施設の延べ床面積を20%程度削減することを目標に掲げております。小坂高校の建物は、昭和53年6月竣工で築40年

以上が経過しており、利活用には多額の改修費用がかかることが容易に想像できますので、町が所有するいわゆる箱物をなかなか整理できていない状況では、新たな建物の取得には慎重な検討が必要だと考えております。

土地の利用については、小坂インターチェンジに近いという好立地条件を生かすことができる企業等に活用していただければ、その利用価値は高まるものと思います。

利活用について検討する必要がある際には、民間活力により跡地利用が進むよう、町としてできることをやってまいりたいと考えております。

次に、消防団員の報酬について、普通交付税算定単価への改善のお尋ねでございます。

初めに、昨年4月13日付で、消防庁より非常勤消防団員の報酬等の基準について通知がありました。その中には、年額報酬の額は、団員階級については年額3万6,500円を標準とし、団員より上位の階級については市町村において業務の負荷や職責等を勘案し、標準額と均衡の取れた額となるよう定めること、また出勤報酬の額は、災害に関する出勤については日額8,000円を標準とし、災害以外の出勤については市町村において出勤態様や業務の負荷、活動時間等を勘案し、標準額と均衡の取れた額となるよう定めることという助言がありました。

これを受けまして、団員の年報酬額につきましては、町消防団幹部会において話し合いを行っております。幹部からは、水防訓練や操法訓練大会等において鹿角市と小坂町の消防団員が合同で実施していることから、市消防団の報酬額と同水準を望む意見が多数出されました。

幹部会での意見を踏まえ、本年9月議会定例会におきまして、消防団員の報酬及び手当の引上げに係る条例改正の提案をさせていただきたいと考えております。

次に、人口減少、少子化対策について、出産一時金の増額のお尋ねであります。

現在、小坂町国民健康保険に加入している被保険者が出産した場合に、医療機関が出産に係る費用を国保連合会に請求し、町国保会計より国保連合会へ負担金として支払いをする方法で処理され、個人負担の軽減が図られております。出産費用が42万円に満たない場合には、被保険者から申請書を提出していただいた上で、42万円から出産費用を差し引いた金額を出産育児一時金として町国保会計より被保険者の口座に振り込んでおります。42万円を超えたときには、超えた分を被保険者が負担しております。

過去3年間の小坂町国民健康保険に加入している被保険者が出産された人数でございますが、令和元年度は1名、令和2年度はゼロ、令和3年度が1名で、その出産費用は40万円前後となっており、基準額の42万円を超えた例はございません。

なお、厚生労働省保健局の資料によりますと、令和元年度の正常分娩に係る産科医療補償

制度掛金等を含む出産費用の全国の平均額は約52万円となっております。国では、出産費用が年々増加しており、全国平均が出産育児一時金の金額を上回っていることから、子育ての経済的負担を少しでも軽減する必要があるとして、一時金を増額する方向で検討に入っていると承知しております。

町といたしましては、出産育児一時金の増額について、国の動向を注視しながら、国において増額されたときには迅速に対応してまいりたいと考えております。

結婚支援体制についてであります。結婚を望む男女のため、あきた結婚支援センターが開催するイベント等の周知のほか、これらイベントに参加するための本センターへの登録料1万円を全額助成しております。また、上十三・十和田湖広域定住自立圏の圏域市町村と連携して開催する出会いイベントに参画して、独身男女の出会い・交流を促進し、結婚活動を支援しております。

また、経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援する結婚新生活支援事業を、国の補助事業を活用しながら、国の補助対象外となる部分を町単独事業として支援しております。

そのほかに町では、結婚しやすい環境につながるよう、若者定住促進住宅整備、子育てリフォーム支援、すこやか育児手当、子ども医療費助成、保育料無償化及び小中学校の給食費半額助成など、結婚後の生活や子育てに係る経済的負担を軽減する施策も講じております。

次に、七夕祭、アカシアまつり等の開催時期決定の在り方についてであります。

小坂七夕祭は、町内の事業所、各種団体から構成される小坂町七夕振興会が主催して開催される町の伝統行事でございます。開催時期は、毎年8月の第1土曜日と、その翌日の日曜日で開催しております。初日は町内運行、2日目の夜は明治百年通りでの合同運行を実施し、小坂町の夏の一大イベントとなっております。今年度は、5月16日に実行委員会、17日に振興会を開催し、開催日を含め内容について決定しております。

今年で37回目となる小坂町アカシアまつりは、町内の各種団体により構成された実施委員会が主催して行う町民手作りのイベントでございます。開催時期は、例年アカシアの花が咲く頃の6月第2日曜日と、その前日の土曜日の2日間で開催しております。正式な期日は実施委員会で確認しており、今年も4月13日に開催した実施委員会で開催期日を決定いたしました。

ほかの観光イベント等の開催時期決定についても、関係団体と協議して決定しているところでございます。

以上、9番、小笠原憲昭議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） それでは、順次再質問をさせていただきながら、確認をしてまいりたいと思います。

まず、小坂高校の校舎利活用でございますが、建物面積が1万2,906㎡、大変大きな建物であります。確かに現校舎は昭和53年の6月に完成をされまして、相当の年数がたっているわけでございますけれども、あれだけの箱物を県が処理するという事になれば、考えられることは解体、売却、貸付け、そういうことになるのではないかと、私はそう想像します。ただ解体をしてしまっても更地にするというのは、私はいかがなものかなと。解体するにしても、恐らく5億円、10億円という莫大な経費がかかっていくであろうし、それも税金が投入されるということになるかと思います。

県に伺いましたら、県としては今の状態では白紙だと。町にもどういうふうにしますかというふうな打診は、今のところはしていないと。それはなぜかという、現在はまだ高校として使っている建物だから、使わなくなってからのことはまだ想定しないと、まあそういう回答でした。まあ一般に役所はそういうものだろうと、私もそう思います。民間であれば、もう終わることが決まっていますから、その後何とすることというのは、もう早め早めに決定をしたり、検討、考えていくというのが民間手法だと思うのです。役所というのはそのときにならないと考えるという役人の習性がございますから、まあそんなものだろうという気はします。

しかし、あれだけのものをただ解体してしまうというのは、私はやはりもったいないという気もしますので、先ほど町長がご答弁されたように、町内外の企業にあの建物を利活用するような気はございませんかと、ないしは役場の中であれをどうにかして使われないものかと、いろいろなことを私は考えてもいいのではないかなと、そう思っ取り上げてみているわけです。

やはり今コロナ禍ですから、いろいろなことをやっていくというのは非常に難しい時期だと思います。今回の広報を見ますと、令和3年度の財政状況、これ広報の中の記事を私もよく見てみましたが、全体予算の中で支出が41億円、予算に対して執行率76%、これはやはりコロナの影響があって、いろいろなことを計画しても今はスムーズにできない、しにくい状況があるから、こういうふうに予算の未執行ができる、出てくる、私はそう捉えて

いる。こういうときこそ、コロナが終わった後に何としていくかと、まちづくりをどういう方向づけをしていくかというじっくり考える私はいいいチャンスだと思って、前回は申し上げましたけれども、今こそ地に足をつけて次の計画を我々一生懸命考えて行かなきゃいけない時期だろうと私は思うのです。アクションが非常に難しいから、計画づくりなり、いろいろな土台に今こそ力を入れていくべきだと、私はそう思っているいろいろなものを取り上げながら、こういう考え方をしたらいかかなということも含めて提案をさせていただいております。

ぜひ、まだもう1年半、2年ありますから、かつ、建物を片づけたりいろいろなことをしますと1年、2年、またかかる。そうしますと、3年、4年という時間がまだありますので、その間、何とかして活用する方法はないのかなと。例えばですよ、コンパクトシティを進めていくために、いろいろな手だてを、もしかすれば、あの土地、周辺を含めながら考えていくこともできないものかなという角度も私はあるのではないかと、そんな気もします。

まあどういうことが考えられるか分かりませんが、みんなで知恵を出しながら、あの校舎を、あの高校跡地をどう活用できるのかできないのか。多額の経費もかかるかもしれません。でも、夢や希望があっても私はいいいと思う。実際に実現できなくても、こういうことも考えてみたいよな、みんながやってみようという同意が得られれば、私はいいろいろなものが生まれるかもしれない、そういうつもりで質問をさせていただいております。

もう一度確認をしたいと思います。町長、今、私が申し上げたような方向づけについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 9番の今のご意見でございます。

全然考えていないわけではないけれども、自分の中ではまだ整理できておりませんし、また発表できる状況でもないのです。今はまだまだ準備段階といいますか、いろいろ自分としても率先して動いて成果を出さなければならないと思っております。本当に立地場所も非常にいいところがございますので、できる限り跡地を利用していただける企業、また町としても何かできるのかな、その辺を今後もまた少しずつ前へ進めていきたいと思っておりますので、いろいろご提言よろしくお願いを申し上げます。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 町長も言われるように、あそこはインターにも近いし、大変いい立地場所だと私も思います。物流の関係の拠点にするとか、いろいろな考えはたくさんあると思いますので、ぜひ経済界も含め、いろいろなご検討をする組織なり、そういうものを立ち

上げてご検討いただければと思います。

次にいきたいと思います。

消防団員の報酬でありますけれども、この交付税の算定に当たる基準単価の問題では、以前学校図書費についても同じような問題で議論されたことがございます。多分もう20年近くなるかと思うのですけれども、これも交付税で算定して、児童図書1人当たり幾らというふうになっているのに、なぜ町は微々たる予算措置しかしないのかということで、私は当時は答弁する側におりましたけれども、議会で大変なお叱りを受けた記憶がございます。今回もやや同じような問題だなということで取り上げさせていただきました。

そこで、先ほど質問した、町でこの基準報酬の単価を決定した根拠、これをまず教えたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（初沢 誠君） 町での交付税の基準の根拠でございますが、町の階級の団員、今1万7,200円という年報酬となっておりますが、この金額につきましては、近隣の市町村の年額報酬を参考にしながら決めたと聞いております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 非常に国が示しているものからは額的に少額、半分ないしは3分の1という状況にあると。

そこで、消防関係は鹿角市と広域でお互いに連携しながらやってきているというふうに私は承知をしておりますが、お手元に配付いただきました資料は、これは秋田魁新報社にお願いをしまして、許可をいただいて配付をさせていただきました。新聞記事の2次利用ということで申請書を書きまして、許可をいただいてから配付をさせていただいておりますが、これを見ますと、鹿角市と小坂町の差異が生じている。このことも私は理解ができません。常々鹿角市と足並みをそろえて、ごみとか消防とかはやってきている、広域連携でやってきていると言いつつ、なぜこういう差が生じるか。まずこの辺、お聞きしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（初沢 誠君） 鹿角市の報酬におきましては今2万1,000円、この年報酬は今年の4月から改正となっております、改正する前は1万9,100円でございます、1,900円上がりました。

それで、先ほど町長答弁にもありましたように、幹部会でも話合いを進めておりまして、鹿角市の年額報酬の同水準に持っていきたいということで、今年の9月定例議会で条例を改

正させていただきたいと考えております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 町長は、広域行政組合の副管理者ですよ。そうしますと、当然鹿角市がどういうふうな方向で動いていっているかということは、情報も早く入ってこなくてはいけない立場だと私は思っています。鹿角市で改定をしようとしていて広域的な連携で進んでいる事業については、鹿角市がどういう動きをしているということは町長は早く知っていなきゃいけない立場じゃないですか、副管理者ですから。そうでなくて、行政区域が違うから、市町は別々なものだと、そういうことなのですか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今の9番の質問ですけれども、今回のこの改定については、私のところには入ってきておりません。大変申し訳ないです。私の勉強不足か分かりませんが、私の耳には入ってきていませんでした。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） ありとあらゆる部署の方々、町長に教えておかなきゃいけないということについては、耳打ちするなり、文章で回すなりということはきちんとやっていただきたい、まずそう申し上げたいと思います。

そこで、私の試算でいけばですよ、そんなにお金がかかる問題でないのではないかと、そう思うのです。例えば、年報酬にしても、私の試算からいけば、119人とこの秋田魁新報の団員数、今若干違っているようですけれども、まあこの新聞どおりの計算でいったものにしても、差額が年報酬で1人頭1万9,300円、これの119人分を掛けますと229万6,700円、約230万円。それから、出動した場合の差額が1回当たり5,500円、ただし団員全部が、ああ、さあ火事だよと駆けつけるわけでは私はないと思っております。せいぜい30人か40人だと。ですよ、多分。まあそんなものだと思うのです。仮に30人がサイレンが鳴ったから消防団員として現場に駆けつけたと、そう想定しますと、年に火災がどのぐらい発生するのかなど。せいぜい小坂町は3回ぐらいかなと。まあ山火事とかいろいろなものはありますから、そういうわけにはいかないとされるかもしれませんが、これで計算しても49万5,000円、約50万円、そんなものなのです。年間で、この国が示した交付税での基準単価にしても合わせて230万円ぐらい。そんな程度で町民の財産や生命を守る安心なまちづくりに寄与していただけると、私はそういうふうに思います。

この230万円が小坂町にとって多大に財政的な負担になって、著しく他の一般行政に支障

を来すものとは私は到底思えない。前段申し上げた予算総額の執行率が七十何%、こういう状況の中ですよ、私お金が足りないんだって、とんでもない話だと言いたくなる。ぜひ早く国の示しているような単価に改善をして、皆さんに一生懸命頑張ってくださいと、そういう方向が必要でないかと思いますが、町長いかがですか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 9番議員がお話しされていることは、ごもっともだと思っております。町としても、今年の9月定例会において消防団員の報酬並びに手当の引上げは考えております。ただ、いつからとか、金額についてはまだまだ鹿角市とまず連携を取ってやってきましたので、その辺についてはもう少し協議させていただき、できる限りの早い時期から金額を上げた報酬で団員の皆さんには頑張っていたきたいと思っておりますので、もうちょっと時間をいただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） いずれ鹿角市さんと足並みをそろえながらと町長おっしゃいますので、これは1年で一足飛びというふうには私もなかなかいかないと思います、相手のあることです。やはり二、三年の経過措置を講じながらでもこの基準に到達するように、ぜひ取り組んでいただきたい、そうお願いをしたいと思っております。

次、人口減少、少子化対策に関係して伺います。

まず、非常に晩婚化、そして結婚するための出会いとか、いろいろなことのチャンスが少なくなってきたということが少子化につながっているのではないかといろいろな報道もされております。そこで、いかに出会いの場をつくっていくか。私はかねてから申し上げておりますけれども、まずマッチングだと。この組合せ、出会いをつくり上げることが土台だろうなど。出会いがあって、結婚があって、出産になって、子育てをしていく、これが一連の方向だろうと考えております。

そのために、先ほど申し上げたように、出会いに12万円しかお金がかかっていないと。そういう場づくりをしますと言っているけれども、どうやって場をつくっていくかとは、大変難しいことだとは思いますが。町内で、できれば、前回も申し上げましたけれども、役場の職員の若手からいろいろな意見を聞いて、若者がどういうことを好んでいるのかということも含めて、真面目に考えていただけないのかなと、私はそう思っています。今ここで早く手を打たないと、これはじり貧になっていきますよ、どんどん。限界集落でなくて消滅集落になっていきますよ。私はそういうことを心配するのです。

2025年問題、団塊の世代、昭和22年から24年の人間がどんどん75歳、後期高齢者になっていく、担い手が不足していく、誰が世話をするのか、年金は誰が支えていくのかと。こういうことを考えますと、今から手を打っていかないと大変なことになる。そのために、出会いをつくり、結婚を奨励して、出産しても困らないように手厚くみんなで支援をしていく。子育てのためには、いろいろなことで、町長さんがおっしゃるように、保育所の保育料はただ、給食費も軽減をしていく、医療費も無料化をしていくと、大変いい方向に子育て支援は行っています。だけれども、子育ての前の段階が抜けているのです、私に言わせれば。ですから、出会いのところから今力を入れていかないと私は駄目でないかなと、そう思って今取り上げさせていただきました。

ぜひこのことを何とかして工夫をしながら、まあ、こしゃぐするなという時代でありますから、こしゃぐということは、要らないおせっかいをするなということだと思っておりますけれども、でもここでこしゃぐしていかないと、若者同士が出会いもつukれない、そういう状況にあるやに報道されていますから、何とかしてそういう場の設定を考えていきたい、いただきたい。

国も、やはり役所と一緒に、市町村と一緒にこれは本当に考えていかなきゃいけないと、やっと今、気がついてきたようです。多分今度の選挙のときにはいろいろなことでこれが議論されてくるのだらうと私は思っていますけれども、そうでないとこの少子化には歯止めがかからない、私はそう思っております。

ぜひこの出産一時金、これについても、差額は町では手厚く支給していると、こうおっしゃっています。それは大変結構なことだと思う。ただ、国がこれからかさ上げする、平均的には52万円、まだ10万円ぐらい都会のほうでは余計出産のためにお金がかかっている。とすれば、町として国よりも早く、よし、10万円ぐらいは出産のときにおめでたいからお祝い金として支給しよう。私はぜひ国よりも先に手がけていただきたい。ああ、小坂町はすごいなど。先ほどの例からいけば、1人とかゼロとかと大変寂しい数ですよ。これは国保の例だそうだけれども、そうでなくても年間10人か十四、五人しか出産していない状況、ぜひ安心して出産できて、安心して子育てができる、そういうことを町として手厚く、みんなで喜ぶ、みんなでああよかったな、そう言っていける制度をつくっていただきたい、そうお願いをしたいと思っております。町長はどうお考えでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、町のほうで、第3子について生まれてから月5,000円の補助をし

て、学校に入るまでやっております。今その部分についてちょっと考えていかなければならぬのかなという思いをしております。第3子ではなく、生まれたときに10万円を助成しながら、そうすると、あとそのほかには今までも小学校に上がる時、中学校に上がる時に、第3子については5万円ずつ補助してございましたけれども、それをできれば来年からでも全員に、生まれたときからその辺については見直しをしていければいいなと思って今考えているところでございます。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 今、最後の町長のお言葉は、私、大歓迎です。ぜひ必ずやっていただきたい。よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、最後の質問です。

イベントの開催でありますけれども、町長、先ほど説明いただきましたが、この会議を開く時期が非常に遅いのではないかなと、私はそう思うのですよね。例えば、七夕は5月の中頃、それからアカシアまつりについても今年度になってからというふうな状況だようですから、さっき前段申し上げたように、非常に気候変動といいますか、いろいろな意味で花の咲く時期とか、それから夏場の非常に高温というふうな状況が続いています。ですから、果たしてこの時期に、例えばアカシアであればやっぱり花の咲くタイミング、タイムリーでなければ私は駄目だと思うのですよね。そういう意味で、もうずっとここ二、三年は開花が早まっていますから、もう少し時期をずらす、前倒しする。

ただ新聞に、これは北鹿新聞さんの記事を読めば、十和田湖の山開きとリンクしているから、まだ十和田湖の山開きもずっと定着した開催時期があると。これとリンクするので、変えるというのは難しいのかなというふうなニュアンスもあります。確かにそういう点もあるかもしれない。じゃ、山開きももっと前に引っ張るとか、私、変えようがあるのじゃないかなと、そう思いますので、会議もその当該年度なくて前に引っ張ってきて、会議を早くやって、来年何とするかということも議論していかなきゃ駄目なのじゃないか、そう申し上げたい。アカシアまつりはそう思います。

七夕祭ですけれども、山車をつくる人のお話を聞けば、非常に時間がかかるのだそうです。ですから、やるかやらないかということを決めてもらわないと、取っかかりが遅くなれば、もう無理だよなということで参加したくなくなると、こうおっしゃっています。ですから、これもできれば早くやるやらない、やるとすればどういう方向にするかということを決めてかからなければ駄目なのかなと。

それと、前は七夕というのは、山車を引っ張るのは子ども方であったのです。ところが、今は非常に子どもの数が少ないから、そういう参加も非常になくなってきている。とすれば、お盆とか帰省をするときに、お孫さんなりいろいろな方々が田舎に遊びに来る。じゃ、そういう子どもさん方にも参加をしてもらえば山車を引っ張る人も増えるのかなとか、じゃ暑いときは避けてもう少し涼しくなってから、まあ七夕というのは時期的なものもありますから、そうはならないのかもしれませんが、そういうことも含めて時期の検討ということが大事な時期に来たのかなと私は思います。町長、その点いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 確かに9番議員が話されているとおりでありまして、確かに会議そのものがこういうふうなコロナ禍の中で集まれないとかいろいろありました。また、決定が遅くなったというのは事実でございますし、また七夕については、今までは毎年あるものだという考えで物事を進めてきました。毎年大体同じような時期に振興会などをやっていたので。山車をつくる側からすれば、こういう状況ですので、もっともっと早く決定してほしいという話もいただいております。その辺については、今回の実行委員会のつくる方々の話も聞きながら、来年度はもっと早く、作業小屋を建てる以前に決定したいなと思っております。

また、開催日については、ちょっと今の自分のところでは、どういうふうに日にちを設定すればいいのかというのは、皆さんからもご意見をいただきながら検討していかなければならないものと思っておりますので、できる限り早い段階、来年に向けては早めに会議を開いて決定したいと思っております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 大変ご丁寧なご答弁ありがとうございました。大変言葉足らずで、十分なことを言えなかった部分もございますけれども、町長からは誠意のあるご答弁をいただきました。本当にありがとうございました。

私はこの小坂町総合計画、これは大変よくできていると思います。キャッチフレーズ、言葉。しかし、逆に言えば、肉づけ、実施する計画に当たっては若干、本当にこのキャッチフレーズどおりにいっているのかなと疑いたくなる部分もあります。ぜひ執行部の皆さんにはこの総合計画をよくいま一度、毎年予算のときだけでなく、一日毎日これを開きながら、我が担当部署では本当にこれに書いているとおりのまくいっているのかなと確認をしながらお仕事に励んでいただきたいと、そうお願いをしまして質問を終わらせていただきます。あ

りがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、9番、小笠原憲昭君の一般質問を終結いたします。

---

◇ 鹿兒島 巖 君

○議長（目時重雄君） 次に、8番、鹿兒島巖君の登壇を求めます。

なお、鹿兒島議員からは、事前に資料の配付許可を求められており、これを許可いたしますので、配付をお願いいたします。

〔資料配付〕

〔8番 鹿兒島 巖君登壇〕

○8番（鹿兒島 巖君） 8番、鹿兒島であります。

議長の発言許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきたいと思っております。

あわせて、質問に関連する資料の配付をただいま許可をいただきましたので、皆さんのお手元に配付をさせていただきました。後ほどこの資料についてのお話もさせていただきたいと思っております。

私は、本定例会では、1つの課題について一般質問の通告をさせていただきました。我が国で少子化と高齢化という二重の現象が進行する中で、それぞれに支援が必要であっても、国の制度で対応できない状況にある町民、特に高齢者への生活支援特別給付事業、こういう事業の創設が必要だと考えて、提案をさせていただきたいという質問でございます。

今申しましたように、少子高齢化の進行が止まらないのでありますが、高齢化について言えば、団塊の世代が65歳以上になったのが2015年、そして75歳以上になるのが2025年、さらに40年後まで高齢者の比率の上昇が続くということが予想されているというふうに言われております。

小坂町は、2021年7月現在で高齢化率47%に達し、高齢化率が高い秋田県内であっても県下7位という状況であります。ちなみに1位が上小阿仁村で58.5%、以下、藤里町51.8%、五城目町51.0%、それから男鹿市が50.2%、八峰町が49.5%、三種町が47.4%、こういう状況の次に小坂町が位置しているということになります。

このように、高齢者が増え続ける状況の中で、介護を必要とする町民とともに、そこまで

には至っていないけれども、その手前で様々な支援、援助があればもっと生活しやすい、そう願う町民の声を聞くところであります。こういった声の中で、これまでも国の補助制度の対象とならない、例えば軽中度程度の難聴者の補聴器購入への補助について取り上げてきたところでありますが、こういった課題について、さらに広い視野で補聴器の購入・補修、あるいはたんの吸引機、あるいは点滴スタンド、車椅子、IHコンロ、こういった購入などについて、高齢者がより安心して日常生活を送るための補助支給としてあれば、より生活しやすいなという声であるわけでありましたが、しかし、これらの今申し上げましたような器具の購入等については、国の制度で対応できないという状況にあるわけでありまして。支援・援助を行うこういった生活支援特別給付事業、こういう事業が町として創設できないかということでもあります。

まず、この点、問題提起をして、考え方について町長の答弁をお伺いしながら、さらに具体的な内容について再質問の中で触れさせたいと思います。

以上であります。

○議長（目時重雄君） それでは、8番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 8番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

生活用具、福祉用具等の給付等を行う生活支援特別給付事業の創設についてのお尋ねであります。

高齢者への生活用具の給付等は、介護保険制度による介護認定者への福祉用具の貸与等、障害者に対しては障害者手帳保持者への日常生活用具等給付により、必要な用具等のレンタル、給付を行っております。また、要援護高齢者、独り暮らし高齢者等を対象とした老人福祉法に基づく老人日常生活給付事業がございます。

平成18年以降、事業経費が一般財源化されてから、市町村が地域の実情に応じて取り組んでおり、国が示している現在の日常生活用具は、給付が電磁調理器、火災警報器、自動消火器の3種目、貸与で老人電話の1種目とされております。

当町では、平成6年4月から事業を開始し、給付はベッド、エアーマット、自動消火器など13種目、レンタルは車椅子など2種目、貸与として老人用電話の1種目と定め、事業を展開しておりましたが、平成12年の介護保険法施行に伴い、事業対象者が介護保険制度へ移行されたことや、平成18年の一般財源化を受け、事業を廃止し、給付は行っておらず、貸与の

電話である福祉電話の設置事業のみ実施している状況であります。

また、町単独事業として、在宅の非課税世帯に属する要介護４・５の方及びそれに相当する方を介護されている方の経済的負担を軽減するために、介護用品購入費用助成として１人年１０万円までを支給する介護用品支給事業を実施しているほか、小坂町社会福祉協議会で車椅子、ベッド、マットレスを無料で貸出しする福祉機器貸出事業を実施し、町民から広く利用されております。

現在、来年度改定する第２期福祉総合計画の策定に伴い、法制度の対象とならない高齢者や障害者等の日常生活を支援し、在宅支援サービスの充実を図るため、生活支援の既存事業の評価、見直しを行っております。この中で、高齢者・障害者の共通した町独自の日常生活用具給付事業の創設も検討課題の一つとして捉えております。

今後、独り暮らし、高齢者のみの世帯の増加が見込まれますので、高齢者や障害者等の防火対策としても有効である電磁調理器や、歩行補助装具として歩行の安定が図られるシルバーカーなど、日常生活においてどのような種目が必要とされているか、今後必要となってくるのか、令和元年１２月定例会で議員からご提案をいただきました加齢性難聴者への補聴器も含め、本年秋に予定しているニーズ調査や包括支援センターで実施する高齢者調査等により実態把握に努め、早い時期に制度設計し、対応してまいりたいと考えております。

以上、８番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） ８番。

○８番（鹿兒島 巖君） 答弁をいただきましたので、改めて再質問をさせていただきたいと思っております。

町長のただいまの答弁、私が提案をしております制度の中身と非常に合致するところがあるというふうに受け止めながら質問をさせていただきたいと思っております。

その前に、初めに補聴器問題について、今答弁にもありましたけれども、２０１９年の１２月議会で取り上げて、町からは需要等についての実態調査をしたいという答弁があったわけがあります。今の町長の答弁によれば、その調査を今年行うというお話に受け止めました。実は、その答弁を伺う前に、調査をいつやるのだという質問を考えておりましたけれども、今年の秋やるということですので、２年ぐらいたっていることについては気になりますけれども、調査を行うことについては非常にうれしく受け止めさせていただきたいと思っております。

補聴器で言えば、これは前回も申しましたけれども、人間は誰でも加齢とともに高い音域から徐々に聞こえにくくなっていくと言われております。70歳以上の半数に、多かれ少なかれ難聴があるというふうに言われております。言葉が聞こえにくくなると、まず認知機能が低下して、コミュニケーションにも支障が出て、社会的にも孤立しがちとなることは、認知症のリスクが高まるということ。また難聴になったらできるだけ早い補聴器の使用が望まれるというのは今、一般的な、社会的な状況になっているわけでありまして。

私の町内でも、例えば高齢者の皆さん、お元気くらぶに皆さん多く集まってきていますけれども、そこにもやっぱり耳が聞こえないから、会話の中に入れないから行かないという人がいるのです。行きたいけれども行けない。その要因は、みんなの会話の中に入れない、だから行かない、そういう方がいらっしゃる。そういう点では、これは誰でも起こることでもあります。私自身もそういう意味ではその中に入っておりますから、議会では補聴器がなければ皆さんの答弁が、あるいは質問が聞こえないという状況になって厄介をしているわけでもあります。しかし、補聴器は高額で、年金暮らしの高齢者にはなかなか手が届かないという状況も踏まえて、高齢化率が40%を超える状況の中で、高齢者の孤立や認知症などの引き金となる加齢性の難聴への対策として有効と言われるこの補聴器購入についての提案をさせていただいたわけでもあります。

そういう状況の中で、これは難聴だけではない、高齢化する中で様々な、いわゆる身体的な弱体も含めて出てくる。先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、そういった方々の中でいわゆる介護保険法というものができて、介護保険、法律の中で一定の症状が出た方以上は、様々な支援の体制ができてきて現在に至っているということで、それは一つ非常に大事なことでありますが、ところがその介護保険に至らない手前の人たち、この層の中で先ほど言った生活弱者が増えているという実態、ここをどうするのかというのは今全国的な大きな問題になっている。この部分について対応する制度としての、例えば総合的な様々な給付を行える各自治体の制度というものをつくっていかうではないかということが今あちこちで起こっているということを踏まえて、私はそういう制度を小坂町でぜひつくっていただきたいという趣旨での提案であります。

そこで、配付させていただいた資料をまずご覧いただきたいと思っておりますけれども、この資料は中央社会保障推進協議会が全国調査を行って公表した資料を基に作成をさせていただきました。社保協の調査によれば、今年の4月現在で、例えばこの補聴器の問題ですね、私が2年前に言った頃から、大分やっぱり各市町村で実施している数が増えております。17都道

県内で、県単位でやっているところは1県、以下、特別区が14、25の市、そして12の町、7つの村、合計で59自治体で補聴器単独による補助事業が実施をされているという状況がありました。1県は県単位だと言いましたけれども、これは神奈川県でありまして、県単位で補聴器の補助を行っているのは現在神奈川県だけという状況も分かります。市町村単位では、今ここにあります表以外に、4月から6月現在まで、また数市町村で実施の状況が報告をされております。

そういったことで、やはり具体的な生活実態の中で、こういう先ほど言った介護保険、あるいは他の障害者保険、障害者保護法、そういうことから外れる人の中で加齢性難聴に対する補助事業が行われているということをもまず知っていただきたいと思って作成をいたしました。

改めてこういったことを踏まえながら、先ほど言ったように、いわゆる加齢性難聴だけではなくて、高齢者の様々な各種介護保険制度等々の、あるいは障害者保護法等々の法で保護できる部分にいかない、しかしながら生活に補助が必要だ、援助が必要だという方々に対する様々な症状に対する補助事業、こういうことを提案をしたということでもあります。

そこで、もう少しその制度の中身を知っていただくために、今お渡ししました資料の裏側に北海道の根室市の生活支援特別給付事業の資料を添付させていただきました。事業はこういう名前で根室市は実施に踏み切ったわけではありますが、生活用具給付事業であります。その対象は、既存の福祉制度における対応が困難で、医師の意見書などで用具の給付などが必要と認められた住民、これに対して事業を実施していると。対象者は、以下3つの要件、住民であること、あるいは障害者総合支援法、介護保険法その他の法律による支援制度を受けられないという人、そして日常生活用具の必要性を認める医師の意見書を得ることができる人、こういう人から申請があった場合に、以下の品目の購入等についての補助を行うという形であります。補助、補聴器購入、あるいは助成、修理等々、ここに資料に書いてありますような各種の用具等について、限度額を設けながら住民税課税世帯については2分の1、非課税世帯の方については3分の2という形で補助をしているということでもあります。

こういうことについて、先ほど答弁のあったこれから来年にかけて具体的につくる町の事業としてこういったものができるかどうか、参考になるのかどうか、まずご感想をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 日頃からご提案をいただきましてありがとうございます。議員か

ら頂きました資料等につきましては、こちらのほうでも実施しております自治体の調査については既にいろいろと承知してございます。秋田県内でもやっている町村があると聞いておりますので、そういった部分を参考としながら、来年に向けた形で現在内部で協議を行っているというような状況でございますので、もう少しお時間をいただきたいと思ひますし、いずれにしても町長の答弁でも申し上げさせていただいておりましたが、こういった種目、用品が必要なのか、そういったことを改めてまた調査する機会を設けたいと思ひておりますので、その後で町に合った、町に必要なものとしての給付事業については充実を図ってまいりたいと思ひております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 前向きな答弁ありがとうございます。

根室のこれは一つの例でありますから、これに限らずまだまだあるのかもしれない。それぞれの自治体ごとに、あるいはそれぞれの自治体にお住まいの高齢者の方々の生活の状況によって、また違ったものが必要かもしれません。しかし、基本的な考え方としては、必要な用具についての助成をしっかりと行っていく、総合的に行っていくという事業の創設でありますので、その点を受け止めていただいて検討をぜひお願いしたいと思ひます。

実は、昨日の全員協議会で説明いただきました第6次小坂町総合計画前期基本計画によれば、実施計画の概要の（1）に、実施計画の目的として「ひとと自然と文化を未来につなぐ魅力あふれるまち」の実施を図るためとし、基本目標別事業計画、基本目標1に「健やかに自分らしく生きるまち」を掲げております。その1-2に高齢福祉という項目がありまして、この中で高齢者支援サービス事業という事業を明記しているわけでありまして、まさにこの高齢者支援サービス事業の中に、今申し上げました中身が入るのではないかと私はこの計画の説明を聞いたときに受け止めたわけでありまして。そして、その事業概要として、高齢者が在宅で自立した生活の維持を可能とするために、様々な支援を行いますとしていることでもありますので、まさに今申しましたように、この事業の中に提案させていただいた生活支援特別給付事業ということが位置づけられると受け止めていることを申し上げながら、町長のそういう点でのこの事業に対する受け止め方、所見を伺って質問を終わりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 第6次総合計画の中に掲げている目標ですので、できる限り目標に向かって達成できますように頑張つてまいりたいと思ひます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） ご答弁ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、8番、鹿兒島巖君の一般質問を終結いたします。

---

◇ 菅原明雅君

○議長（目時重雄君） 次に、5番、菅原明雅君の登壇を求めます。

〔5番 菅原明雅君登壇〕

○5番（菅原明雅君） 皆さん、おはようございます。

5番、菅原明雅、議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

先ほど言われた9番議員と重なる問題もありますが、さらに深めていければありがたいと考えております。

第1の質問であります。

小坂高校は県立の高校であります。町に1つしかない高校であり、町も小坂高校発展支援事業として助成したり、毎月「坂高だより」を広報に掲載するなどして、小坂町の高校として応援してきたように思います。また、大正5年、1916年以来、100有余年続いた学校がなくなることは、時代の流れとはいえ、町にとっても大きな出来事になると考えます。その意味で、あえて質問させていただきます。

2年後の2024年、令和6年4月に花輪、十和田、小坂の3高校が統合し、（仮称）鹿角小坂地区統合校が開校しますが、まず1として、その進捗状況をお知らせ願いたい。

次に、小坂高校の状況を承りたい。

（2）として、2年後から小坂町は高校のない町になるわけですが、小坂町の高校生に対する助成等はお考えかお伺いしたいと思います。

次に、大きい2番として、小坂高校の跡地利用についてお伺いいたします。

さきの9番議員の質問と重複しますが、私の場合、建物だけではなくて広い敷地、グラウンドであるとか野球場であるとか、そういう辺りが非常に魅力的でありますので、そういう敷地利用という観点から質問したいと思います。

小坂高校の敷地は10万㎡余りと広く、また小坂インターに近く、有効利用することで町の活性化につながるように思いますが、町として小坂高校の跡地利用をお考えかお伺いたします。

以上、発言通告書に従い一般質問させていただきました。

ご答弁をいただいた後、必要があれば再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（目時重雄君） それでは、5番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。  
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 5番、菅原明雅議員の一般質問にお答えさせていただきます。

小坂高校の跡地利用についてのお尋ねでございます。

先ほど9番議員への答弁でお答えしたとおり、県から統合後の利活用についての打診はございませんので、今のところ跡地利用については何も考えておりません。

敷地は小坂インターチェンジ周辺という好立地ですので、劣化の著しい建物は県に解体していただいた後に用地を活用するという方法もあろうかと思えます。いずれにせよ、町が直接取得、利用するのではなく、民間の活動に使っていただけるのが望ましいと思っております。

以上、5番、菅原明雅議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 教育長、答弁をお願いします。

〔教育長 澤口康夫君登壇〕

○教育長（澤口康夫君） 5番、菅原明雅議員の一般質問にお答えさせていただきます。

鹿角小坂地区統合校について、1点目の鹿角小坂地区統合校の進捗状況と小坂高校の現状のお尋ねであります。

統合校の進捗状況であります。今年4月1日付で花輪高校内に鹿角小坂地区統合校開設準備室が設置され、令和6年4月開校に向け準備が進められております。

施設の整備につきましては、本年度より本格的に始まり、実習棟新築、屋内運動場新築、既存校舎外部内部設備改修などが計画されております。また、ソフト面では、今年度中に校名案を決定し、令和5年度の県議会に諮り決定する予定と聞いております。その後、校歌、校章などが決定されます。

小坂高校の現状であります。今年度15名の新生を迎え、2年生19名、3年生20名の全校生徒54名となりました。また、今年度の1年生からは、統合校の教育課程が実施されております。

2点目の、2024年4月から小坂町は高校のない町になることから、小坂町の高校生に対する助成等はお考えかのお尋ねであります。

町内在住の高校生は、全て町外の高校へ通学することとなりますので、就学支援として交通費を支援することが有効ではないかと考えております。引き続き県へも要望してまいります。

なお、今後とも少子化・人口減少対策の一環として、子育て支援、教育支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、5番、菅原明雅議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） どうもありがとうございました。

ちょっと順番が逆になってしまったのですが、（1）からの質問でよろしいでしょうか。

そうすれば、昨日、教育行政報告の中で、今年度の小坂町の子ども数が言われましたけれども、改めて今年度の小坂町の中学卒業生数、つまり中学校3年生の数、それに3年後中学校を卒業する小学校6年生の人数、そして8年後中学校を卒業する小学校1年生の児童生徒数をお聞かせ願いたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（古澤 健君） 中学校3年生の児童数ですが、27名です。それから、小学校6年生につきましては27名、小学校1年生につきましては17名となっております。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） どうもありがとうございます。

ここに県の資料があるのですが、鹿角小坂地区の現中学3年生は263人、小坂も合わせて、鹿角小坂で263人、3年後、つまり今の小学校6年生は243人と。20人減ります。そして、小学校1年生、8年後には176人ということで、87人減るということで、やはり秋田県の人口減というのはかなり深刻だと思います。

先ほど9番議員からもありましたけれども、人口問題を言うと本当に暗くなってしまうのですが、一番中学校卒業生が多かったのは、ご存じのようにベビーブームのときで、4万

8,000人いたのですね。それが、現在は4,263人、つまりベビーブームの10分の1もないという、そういう状況にあります。ですから、統合問題というのはある意味当然のことで、またこれで終わったわけではなくて、これからいろいろな形でいろいろな問題が出てくる、そういう深刻な問題であるということはやはり捉えなければいけないのではないかなというように思っています。

全国一の人口減少県というのが何年か続いているわけですが、その原因はやはり少子化の問題にあるわけで、先ほどの9番議員の質問などは本当に有効な質問で、やっぱり真剣に考えていかなければ、本当に限界集落でなく消滅集落となる町がたくさんできてしまうのではないかなというようにまず心配しております。

鹿角は、割合ここ二、三年は急激な減少はないのですけれども、やはり少なくなっていくという現状にあるということをご確認願えればなというように思います。

また、繰り返しになるかもしれませんが、鹿角地区の統合校の学科及び定数をお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

また、現在の1年生が統合時に3年生として現花輪高校の地で統合校となるわけですがけれども、現在の1年生は3高校合わせてどのくらいいるのか、お分かりであればお答え願いたいと思います。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（古澤 健君） 統合校になる人数については、ちょっと資料がございませんけれども、統合校になった初年度につきましては、当初は普通科7クラスで、産業工学科が1クラスに初年度はなるというふうに聞いております。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） 現在、小坂高校は、先ほども教育長の説明にありましたけれども、普通科が定員35名に対して6名、そして産業工学科が定員35名に対して9名です。十和田高校は一クラス40名定員で定員80名に対して31名、花輪高校が普通科定員140名に対して120名です。それで、合計で7クラス。今、小坂、十和田、花輪、普通科は定員7クラス、255名に対して157名ということで、100名近く定員割れをしております。また、産業工学科、これは小坂高校の工業科が母体になるわけですがけれども、この科は定員35名に対して9名ということで、26名定員割れをしている。

ということで、統合校、7クラスなのですが、統合時で5クラスになって、普通科は5クラスになって175名の定員になるわけですが、もう既に7クラスが5クラスになっても18名

の定員割れという、そういう現状にあるということをやはりしっかり押さえておかなければいけないのではないかなというように思います。特に、小坂高校が母体となる産業工学は地域の要望で設立された科でありますので、今後の動向が非常に心配されます。何とか人を集めて、勢いのある形でやっぱり統合校につなげていっていただきたいということでもあります。

人口問題とか少子化問題というのはなかなか難しい問題ですし、なかなか明るい話題になりませんのでこの辺で終わりますけれども、ただ県や町が考えている以上に、この少子化は本当に激しいんですよ。小坂町の子ども数もどんどん減っていきます。全県的に減りますけれどもね。一番多い時期に比べてもう10分の1以下の子どもになるという、そういう深刻な状況にあるということをやっぱり念頭に置いて、いろいろ教育行政であっても町の行政であっても取り組んでいかなければ、なかなか難しい問題にぶつかってしまうのではないかなということを考えております。

次に、校歌についてですが、これは公募になるとかそういうのは何かお分かりでしょうか。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（古澤 健君） 校名につきましては公募になるというふうに聞いておりますが、校歌、校章についてはちょっと分かりません。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） 校歌についてですけれども、来年度、募集をすとかちょっと聞こえてきたのですが、1年余りで校歌とかができるのかというのは、私、逆に心配をしています。

それで、これは一町民の一つの考えとして聞いていただきたいのですが、花輪高校の校歌は役場にも歌碑がありますけれども、小坂町出身の万葉学者で、「譯萬葉」の著者である村木清一郎さんの作詞です。私、花輪に13年いましたけれども、非常にすばらしい校歌であります。しかも、村木清一郎さんは、ご存じのように小坂の大地出身で、そして鳳鳴高校が長いのですが、一番最初に赴任したのが小坂実科女学校なのです。それで、小坂町にも縁のある方だし、花輪の校歌の作詞者でもあり、すばらしい校歌でもありますので。町民の1人の意見ですので、選択肢の1つとして、これから教育委員会とか同窓会長さんとか集まっている会議があると思いますので、そういうような話をしていた人もいたということを伝えてもらえればありがたい。村木清一郎さんの万葉調の校歌、「花輪」という部分を「鹿角」に直せば使えるのかなとか思ったりもしています。新しい学校ですので、新しい校歌でスタートするというのは基本だとは思いますが、私もいろいろ校歌を聞いてきて、できた当時は斬新でいいなと思うのですけれども、10年くらいたつと、何かちゃちな校歌に聞こえ

てくるというふうな例もありますので、やっぱり伝統を生かしながら次の学校につなげていただければなというように思っています。この件に関して教育長はいかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（澤口康夫君） 先ほどお話ししたとおり、校歌についてはどのような公募になるかも含めて分かりませんので、県のほうで考えていくものだと考えております。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） 私は実は角館南高校と角館高校の統合のとき、ちょうど担当したのですが、その際、やはりいろいろ県は地域の意見を聞きますので、遠慮なく地域で考えて、特に小坂は3高校の中で一番伝統のある、106年続いている学校ですのでね、何とかこう、距離的には花輪は遠くなりますけれども、小坂高校の同窓生も多いわけだし、小坂町の思いを次の学校につなげていただければありがたいなと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

少し後ろ向きな話になりましたので、最後、「グローバル化の時代に対応できる広い視野と、持続可能な地域社会づくりへ参画しようとする高い志をもち、多様な人々と協働して未来を切り拓くたくましい人間の育成」というのが統合校の理念のようでありますので、この理念に沿った新しい統合校のスタートを期待したいと思ひます。

また、鹿角市の関市長は、花輪高校の同窓会長も兼ねております。非常に同窓愛の強い方だと思ひがありますので、協力しながらやっていただければありがたいなと思ひます。

それで、次に（2）の質問ですけれども、大館か花輪への通学になるということで、先ほど交通費の補助ということがありましたけれども、1か月定期がどのくらいかかるか、まあちょっと急な質問であれなので、難しいと思ひますが、1か月定期ですね、小坂から大館まで2万4,120円です。小坂から花輪までが2万2,320円かかります。どちらも2万2,000円から2万5,000円ということで、かなり負担が大きいですよ。その分かその半分かは分かりませんが、やっぱりしっかりした助成というのを考えていただきたいと思ひますが、このような助成をするというようなことをいつ頃町民にアナウンスするのかお聞きしたいと思ひます。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（澤口康夫君） 先ほど交通費の支援についてお話しさせていただきました。今、金額もお聞きしましたが、具体的に時期とか中身とかについては今後検討していきたいと思ひているところでございます。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） やはり町が積極的に助成するのだということは、町民に早めにアナウンスしていただきたいと思うのです。というのは、小坂町でも民間活力を利用した定住化促進住宅とかやって、そういうことに対して私は評価しておりますけれども、ただ、若い方はアパートに住んでいても、促進住宅に住んでいても、やはり子どもが大きくなって、それこそ中学校から高校に行くというふうな場合に、もう通学費が2万5,000円もかかるからとか、兄弟がいれば5万円もかかるとかということになると、やはり何も別に町にいなくても、花輪地区に行こうとか大館地区に行こうとかという、そういうことになりかねないわけで、この学校がなくなるというのは、やっぱり教育の熱心な方だとかそういう方々からすれば、ある意味小坂町を離れるきっかけになりかねない、そういう問題でもあると私は考えています。

ですから、町としてやはり子どもたちに助成をして、そして小坂町にできるだけ多く残ってもらえるような、そういうアナウンスといたしますかね、もう2年後にはなくなるというのははっきりしているわけですので、その後の高校生に対してどのような対応をしていくかというようなアナウンスはしていく必要があるのではないかなと思っておりますが、この点に関して町長いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 私のところでも、子ども方、みんな町外に出ていきますので、この点については、通学費の補助というのは当然考えていかなければならないと思っております。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、やっぱりできるだけ早い時期にアナウンスするということが必要だと思うのです。これは正直、今に始まったことではなくて、我々の子どもの世代の方でも、高校に行くのを機会に大館市に引っ越したとか、結構おりました。それが助長されるというのが非常に危惧されるということで、一言申し上げた次第であります。将来のある子どもたち、子どもの数は少なくなってきましたけれども、やっぱり教育というのは将来の子どもについての話をするわけだし、将来について話をするということは夢が持てるということでもありますので、少ない人数になっていっても大切にしていきたいなと思っております。

最後に、大きい2番目の問題です。

大分長くなってお疲れかと思いますが、あと十四、五分ですのでよろしくお願ひします。

先ほど9番議員の質問にも、県から指示がないのでということではありましたけれども、この件に関して、誰と話したと名前を言うのはまずいのですが、今校長をしている元同僚に話を聞きましたら、一般的には県のほうからは指示がないと。県でこうしてやれとは言えない。むしろというか、町が申し出なければ動かないということです、具体的に言うと。それで、私も県に使われた人間ですが、県は今は非常に丁寧です。ですから、町民も県民なわけですので、秋田県民なわけですので、町民のため、つまり県民のためになることは協力したいというのが県の姿勢ですので、私もまだ高校生がいるうちに跡地どうするのだというような話をするのは失礼でないかという話をしたら、2年後には高校がなくなるというのははっきりしているのだから、もし利用するのであれば積極的に申し出ていただきたいというようなことを話しておりました。

ですから、県から指示がないうちは動けないという形では、結果的にはもう4年後、5年後になってしまうわけで、その間にも小坂町の人口も減っていくでしょうし、活力もなくなっていくでしょうから、これはやっぱり積極的に県に申し出ていただきたいなと思っておりますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） おとといですか、ちょうど秋田市に行くことがありまして、予定としては教育庁のほうへ寄ってくる予定でありましたけれども、別のほうの会議がちょっと時間が伸びましたので、今回は寄らないで来ましたが、できるだけ早く県のほう、教育庁並びに土地とかの管理している部署へもいろいろ寄ってきたいなと思っております。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） 一般的には、統合時に新校舎を建てて、古い校舎は解体するというのが基本のようです。ですから、解体した後に敷地を使ってということもあるでしょうし、先ほど9番議員が言われたように、校舎そのものを何かに使うということもあるかと思います。それはどっちみち早めに決めていかなければなかなか進まないことだと思いますので、2年切ってしまいましたのでね、ぜひ早めに対応していただきたいと。

私、ピンチをチャンスにという言葉が好きで、やっぱりピンチはチャンスに変えていかなきゃいけないと。ここに、今年はまだできていないというので、去年のものなのですが、学校要覧というものがあります。この中に、小坂高校の教員、結構多く、支援員とか含めると30人以上います。ですから、そういう教員と生徒を合わせて100人もの若者がいなくなるわけです。町にとって100人の若者がいなくなるというのは、それだけで大きな打撃だと私は

考えます。ですけれども、その跡地をうまく有効活用することで、新しいチャンスが生まれるのではないかなというように思うわけです。

私は小坂高校が非常に魅力的だなというように思うのは、敷地がかなり広いのですね。それで、先日も藤澤校長とちょっと話をしてきましたけれども、校舎のほかにサッカー場があって、野球場があって、陸上競技場があって、小さいけれどもテニスコートもある。かなり平らな面、敷地があるわけですので、町長も言われたように、小坂インターも近いし、そういうことでいろいろ本当に利用価値があるのでないかなというふうに思います。右肩上がりの時代はそれでいい、そんなに無理しなくてもいいと私は思うのですが、今はやっぱり人口減少であるとか少子化とか右肩下がりの時代ですので、何か大きい事業をしなければやっぱり町は停滞してしまうということを危惧しています。その点について、難しい問題ではあるかと思いますが、町長いかがでしょうか。この右肩下がりの時代ですね。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 確かにそのように自分も考えております。ただ、先ほど9番議員にも話をしたように、自分の頭の中で、まだまだ皆さんに報告できるような状況でもございませんので、今のところは白紙ということで話をさせていただいています。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） 高校がなくなるまでに2年を切りましたので、ぜひ積極的に、この右肩下がりの時代の中でこの町を活性化していくために、小坂高校の跡地を利用させていただきたい。そのための会とか、みんなの話を聞く会とか、そういうものをぜひやっていただきたいなと思います。

最後になります。ちょっと話がずれますけれども、飲み仲間十数人で相撲の星取表をやっているのですが、その中で大分以前から小坂高校の跡地はどうなるのだという話がよくされました。インターが近いので、IT企業をはじめとする企業誘致はできないのか、野球場や陸上競技場などを利用して、もみ殻燃料を利用したハウス栽培はできないのか、野口地区の古くなった福祉施設の移転先として考えられないか、さらにはそういう福祉と農業を複合的にハウス栽培をして、体の動く施設利用者はその作業をするとか、そういうようなことはできないかとか、そういう話がよくされます。

町の将来を考えて、いろいろ跡地利用について考えている人はたくさんいるのです。決して少なくないと思います。ぜひピンチをチャンスに変える小坂高校の跡地利用に取り組んでいただきたい。そのことを強く要望いたしまして、私の一般質問とさせていただきます。ど

うもありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、5番、菅原明雅君の一般質問を終結いたします。

ここで昼食休憩に入らせていただきます。再開は午後1時とします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

---

◇ 秋 元 英 俊 君

○議長（目時重雄君） 午前中に引き続き、一般質問を再開します。

6番、秋元英俊君の登壇を求めます。

〔6番 秋元英俊君登壇〕

○6番（秋元英俊君） 6番、秋元英俊、議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

午前中に続きお疲れとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

令和3年9月定例会において一般質問させていただいた、秋田県が制定した自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例についてですが、町としてチラシを全戸配布、周知し、啓発していただいたところであります。

また、今年4月からは自転車損害賠償責任保険等への加入が義務づけられている旨を町民の方々に認識していただき、自転車事故に対して留意していただき、安全な体制づくりを構築していただいていると思ひているところます。私も4月にこの保険の更新をしたところます。小坂町役場職員をはじめ、教育委員会においても、自転車通学をしている児童に対しての保険加入の確認を確実にしているところだと思ひております。

9月定例会において町長の答弁にありましたように、小坂町では事故例がありませんが、交通ルールについて啓発していく旨を発言していることから、これまで同様、交通安全に対しての対策をさらに、そして強く進めたいと思ひているところます。

さて、本題に入りますが、私の質問は、十和田湖地区の観光や防災について3件、消防団の報酬について1件、計4件であります。

まず初めに、発言通知書の要旨1から質問させていただきたいと思います。

十和田湖地区の観光や防災について3件の質問ですが、発言1の道の駅へ進入する動線についてですが、平面上の図面等では分からなかった3次元的な構図、いわゆる立体的な周囲の構成が初めて理解できました。今年度、和井内エリア整備事業は敷地造成が行われることになっており、設計は終了し、工事に入るだけであると理解はしていますが、さきに述べたように3次元的な構図、簡単に言えば、実際に現場に行ってみたら首をかしげる状況において、よりよい十和田湖のシンボリックな施設にさせていただきたいと思ったことからの質問となります。

昨年度、道の駅の建屋が完成したことから見学に行きましたが、その時点では整備事業での緑地造成の部分は確認できなかったのですが、今年に入り、道の駅周辺へ行ったところ、休屋と大川岱への丁字路交差点手前付近が盛土がされて、道の駅が隠れて見えない状況を確認しました。この状況では、道の駅には立ち寄らず、休屋へ行ってしまわないかと不安がよぎってしまいました。もちろん完成時には案内板を設置すると思いますが、感覚的に見えないであろう施設にハンドルを切らないように思われてしようがありませんでした。

そこで、今の時点では旧道が残っていることや、信号機の100m手前付近のガードレールの付近から直接道の駅に進入できるルートを確保することで、坂を下って目に入るこの施設にすぐ進むことを可能にし、集客を増やすことにつながるのではないかと考えました。もちろんこの進入路は、下り専用の道路として使用すれば安全性も確保できると考えます。

この質問、今さらと当局は思われるでしょうが、この質問においては、私だけの考えではこのような一般質問としては不適格だと考えますが、このように思われている町民の方々がいる状況であり、議員の中にもそのように思っていることからの質問でありますので、答弁のほどよろしく願いいたします。

次に、2として、現在休止状態にある大川岱の樹恩の鐘について質問します。

平成7年に、小坂町に縁のある鉾山技師クルト・ネットーの故郷であり、ドイツ最古の芸術鑄造工場ラウフハマー社で製造され、ブドウをイメージしてつるされた大小11個、総重量400kgを誇る鐘を大川岱に設置し、大川岱の観光のシンボルとしてその美しい音色を奏でていたものが、現在休止状態にあります。話を聞くと、さきに述べたようにドイツ製であり、修理は技術的にも難しいとのことでした。だとしても、このような状態で放置しておくのは負の遺産化を招くのではないのでしょうか。

小坂町では、昨年度から西湖畔を観光開発することを目的として、民間にその業務を委託

しております。西湖畔をよりよい観光地にするのには、やはり樹恩の鐘の早期復旧が望まれると考えますが、町の方向性を伺います。

次に、3として、十和田地区の防災について質問いたします。

令和4年2月28日に気象庁が発表した十和田湖の噴火レベルの運用を、令和4年3月24日から開始すると発表しました。気象庁は、青森県、秋田県の十和田について、十和田火山防災協議会における協議の結果、令和4年3月24日14時から噴火警戒レベルの運用をすることとしております。

噴火レベルは、火山活動状況に応じて警戒が必要な範囲と防災機関や住民等の取るべき防災対応を5段階に区分して発表する指標で、噴火警報、噴火予報について発表するとしています。レベル1は、火山の状況に関する解説情報（臨時）の発表、レベル2から3は活動活発化の過程では運用しませんが、沈静化時の引下げに運用する。レベル4は、山体周辺の居住地域に重大な被害を及ぼす噴火の可能性がある場合運用する。レベル5は、山体周辺の居住地域に重大な被害を及ぼす噴火、あるいは切迫した場合に運用するとなっております。

火山活動において想定される火口は、十和田湖内の2つの半島に挟まれた中湖を中心とした半径3.4km圏内を想定しており、圏内には青森県十和田市宇樽部、休屋の両地区と、小坂町休平の地区の3居住地域が含まれており、約200人が住んでおります。さらに4km、半径7.4kmまで広げると大川岱などが含まれ、約350人が対象となり、小規模噴火でも住民の生命に危険が及ぶ被害が出る可能性が考えられます。

半径3.4km圏内を想定した休平などの住民に対しては、レベル1で通常的生活であります。が、火山活動の兆しが見られれば高齢者の避難が開始されますし、冬期に関しては全員避難の措置がとられます。もちろんレベル4、5では、四季を問わず避難の措置が取られます。また、4kmを想定した大川岱、大平などの場合は、レベル1で通常的生活、火山活動の兆しが見られれば高齢者を避難準備、レベル4で高齢者避難、ただし冬期間は全員避難、レベル5は四季を問わず避難の措置が取られるようになっております。

気象庁は、今後も地元自治体と噴火警戒レベルを活用した火山防災対策の検討を進めるとしているところから、対象地域住民をはじめ、小坂町住民全体の防災を考える中で大変重要な事項であり、今年配布されたハザードマップにもその詳細が記載されております。

この内容を踏まえ、町として、特に十和田湖の住民に対して、避難行動などの指導や啓発をどのように考え対策を行うかを質問します。

今回の十和田をもって、火山活動対策特別措置法に基づき火山防災協会が設置している49

の火山全てにおいて、噴火警戒レベルの運用を開始することになっております。何の前触れもなく発表された今回の火山警戒レベルは大変驚きでした。対象住民の方々も同様であると考えますので、火山防災についての報告なり対策を講じることが求められているのではないのでしょうか。

次に、発言要旨2として、消防団の報酬について質問いたします。

9番議員と重なる内容の質問になっている部分がありますが、答弁のほどよろしく願いいたします。

さきの町長の答弁にありましたように、総務省消防庁は令和3年4月13日に、消防活動に従事した消防団員に支払う手当を出動報酬と位置づけ、1日当たり8,000円を標準額とするように全国の自治体に通知いたしました。また、一般団員の年額報酬の標準額を3万6,500円とした通知もしております。

報酬をめぐっては、団員個人ではなく分団が受給し、プールして特定団員の飲食代に充てたり、着服などずさんな管理を行っている事例が問題となり、こうした状況を踏まえ、消防庁は昨年、市町村が団員個人に直接支払うよう通知しているところであります。

さて、今回私がなぜこの問題を質問したかといいますと、この消防庁の通達に対して、鹿角市では今年3月の議会において消防団員の報酬の引上げを議案として上程しており、可決されております。

報酬に関しては、各自治体でその額は違いがあり、9番議員の資料を使わせていただきますが、出動報酬で秋田市では8,000円、鹿角市では6,000円、同じような団員数である藤里町では6,000円、小坂町といいますと2,500円であり、かなりの格差が見受けられます。また、年額報酬では、秋田市3万円、鹿角市2万1,000円、藤里町が1万8,400円、小坂町では1万7,200円となっております。

さきに述べたように、各自治体での条例で定められていますので、各自治体の状況に照らし合わせて比較しても仕方のないことではありますが、小坂町の消防団組織において、鹿角市と連携し活動していることを考えますと、鹿角圏域での報酬格差はなくすべきと考え、小坂町としてどのように対応するかを質問いたします。

消防活動は、小坂町または鹿角市での限定されたものではなく、小坂町で起こった火災、実際に数年前、苦竹で起こった住宅火災において貴い命が奪われた現場では、毛馬内地区の消防団が駆けつけたことや、また逆の場合もあり、圏域としての活動が行われております。このような場合、鹿角市と小坂町での報酬の違いがあれば、小坂町の消防団の士気に関わる

ことだと思っていますので、消防庁の通達にあるような対処を早急をお願いしたいと思っております。

以上、発言の内容4件に関しては、発言通知に基づき質問させていただきました。

なお、答弁の後、不明な点に対しては再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（目時重雄君） それでは、6番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。  
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 6番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、十和田湖地区について、1点目の和井内エリア整備事業において、和井内交差点手前100m付近から道の駅に進入できる通路を確保できないかのお尋ねでございます。

本事業を着手するに当たり、魅力的な道の駅になるように環境省、秋田県及び小坂町で十分に協議を重ね、レイアウトを決定し、環境省及び文化庁への届出を済ませております。主な内容は、手前から秋田県が道の駅案内看板を設置し、町が建物や湖が一望できるよう周辺の樹木の伐採を行うなど、通行車両の認識度が高くなるよう工夫しております。

仮に、議員ご提案の通路を確保するとすると、道の駅との高低差が6mほどあり、導入動線では道路勾配が確保できないことから、議員ご提案の通路確保は難しいものと考えております。

2点目の休止状態にある樹恩の鐘の復旧についてであります。

樹恩の鐘は、十和田湖国立公園60周年と小坂町町制施行40周年を記念して、町が平成7年に十和田湖大川岱に設置いたしました。鐘は、本町と縁のあるドイツの鉦山技師クルト・ネットーさんの出生地、フライベルグ市で铸造されたもので、鐘のメロディーは鐘の塔のために制作したオリジナル曲「湖は瞳のように」の一部を奏でております。樹恩の鐘の名称は公募により選ばれ、樹木の恩恵、自然との共生、自然への感謝を表現することで地元住民や訪れる観光客に親しまれており、十和田湖西湖畔の観光名所となっております。

しかしながら、長年に及ぶ作動や風雪等により劣化が進み、平成30年時点で11ある鐘のうち数個の鐘が鳴らない状況でありましたが、令和2年4月時点では、鐘が鳴り始めると音源障害による漏電が生じて全く鳴らなくなり、現在は休止の状況でございます。修理については、設置事業者と協議いたしました。鐘の製造には関わっていないので修理は難しいとのことでした。また、鐘を受注した業者とも連絡が取れないことから、修理は困難

と考えます。

このような状況の中で、これまでの定時に鐘が鳴るという概念を外し、鐘を手動で鳴らすことができるようにするなどといった別の使用方法を考えてはどうかといった意見もいただいております。十和田湖西湖畔の活性化や鐘の鳴る丘整備事業の趣旨から見ても必要なモニタリングでございまして、地元の意見も聞きながら、今後の方向性について検討してまいりたいと思います。

なお、故障の詳細について議会への報告が遅れましたことについて、おわび申し上げたいと思います。

3点目の噴火警戒レベルの運用についてであります。

仙台管区気象台は、令和4年3月24日午後2時から、十和田火山について噴火警戒レベル1「活火山であることに留意」の運用を開始することを発表いたしました。運用開始時点で火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候が確認されたということでもなく、これは全国で常時観測する全ての活火山にレベルを導入するための措置でありました。

町では、本年3月末に完成した新しい防災ハザードマップに、十和田火山に関してこの噴火警戒レベルの情報を整理し掲載しました。また、4月には、自治会の地区連絡協議会単位で自治会長がお集まりいただいたときに防災ハザードマップを配布いたしました。

十和田湖地区では、4月8日に休平自治会館において、休平地区と大川岱地区の住民を対象にした防火講習会がありましたので、そこで防災ハザードマップの概要説明を行い、両自治会に配布しております。その際、仙台管区気象台から十和田火山の噴火警戒レベルの運用開始が発表されたことや、特に噴火のおそれがあるのではなく、活火山であることに留意していただきたいことを説明いたしました。

今後の対応として、気象庁のほか、東北地方整備局、東北森林管理局、国土地理院、環境省、陸上自衛隊、秋田県・青森県・岩手県、3県の関係市町村・警察・消防などを構成員とする十和田火山防災協議会では、令和3年度に小規模噴火における具体的な防災対策を決定いたしました。令和4年度は、小規模噴火における火山避難計画を策定する予定としております。

次に、消防団員の報酬についてのお尋ねでございます。

初めに、町では条例に基づき、消防団員に対し、その労苦に報いるため年報酬及び災害時並びに訓練に係る手当を支給しております。年報酬額につきましては、団員が1万7,200円、

班長が1万8,300円、部長が1万9,300円、副団長が2万8,500円、分団長が3万2,200円、副団長が4万8,200円、団長は6万円となっております。

さて、昨年国が開催した消防団員の処遇等に関する検討会の報告を踏まえて、消防団員の処遇改善の一環として報酬等の見直しの検討を求める通知がありました。消防団活動においては、鹿角市と小坂町の消防団員が合同で水防訓練や操法訓練大会等を実施していることから、鹿角市消防団の報酬額と同水準とする方向で検討することといたしております。

また、今年5月に開催した町消防団幹部会においても、消防団員の年報酬及び出動手当の金額について話題とし、県内の状況についても説明しております。幹部会においては、年報酬及び手当の引上げを望む意見が多数出されたことから、本年9月議会定例会におきまして、消防団員の報酬及び手当の引上げに係る条例改正の提案をさせていただきたいと考えております。

以上、6番、秋元英俊議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。

まず初めに、発言内容の1について再質問させていただきます。

町長の答弁にあったように、今年度の敷地造成は環境省の管轄だと思いますが、そこに道路を新設するとなるとかなりハードルが高いことですし、答弁にあったように進入道路がつかれないとしても、現在の盛土における信号機手前の景観では道の駅が見えない状態であると思いますが、町長は幾度となく十和田湖を訪れていると思いますが、現在のあの状況の盛土についてどのように感じておられるか、町長に伺います。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（岩澤秀一君） 私のほうから答えさせていただきます。

ご指摘の交差点と施設の間の用地は、その大部分が国有地となっておりまして、環境省が整備する緑地公園となる予定になっております。今年度は環境省が緑地公園の実施設計を行っておりまして、道路を管理する秋田県、それと施設を運営することとなる小坂町、それと環境省の3者で協議しまして、その中で出たこちらからの要望などを取り入れながらまとめ上げるということになっております。

今までの打合せでも、現在の新しい道路、県で整備した新しい道路の切土部分について、施設や湖畔の見通しがあまりよくないため改良したほうがよいのではないか、具体的に言い

ますと、その盛土、切土部分を少し低くしたほうがよいのじゃないかという意見がその打合せの中でも出ておりました。今回、町議会でも同様の指摘をされたことを含めまして、今後環境省に対して改めて要望として提出したいと考えております。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。

実は、たびたび訪れているというような文言を使ったのは、信号の手前、かなり盛土の高さがある、町長に関しても圧迫感を感じているのではないかと。そういう感じがあるとなれば、私もその考え方を共有しながら、今の盛土の高さの調整とかそういうものに対して建設課長に伺おうと思ったのでありますが、建設課長はもう私が質問する前に、その時点でもう盛土を低くしてもっと景観をよくするというような考えがあり、議会でそういうふうな提案があったとすれば、それを基にまた提案していくということでしたので、私の質問はこのような状況ではもうないのでありますけれども、今言ったように建設的に検討の余地があるということであるので、ぜひあの盛土の高さは解消していただいて、道の駅が見えて、そして皆さんがそちらのほうの動線に行くということを十分配慮していただきたいと、そう願っております。

次に、樹恩の鐘についてでありますけれども、今町長の答弁にあったように、設置業者や、その日本の業者に関して尋ねたところ、無理だというような答弁でした。これはドイツの工場で作られて、そちらのほうで設計しているという状況の中で、特許がありいろいろ難しい問題があるという状況だとすれば、ドイツの工場の本社のほうでそういう修繕ができないのか、ちょっと伺いたいと思います。建設課長お願いします。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） すみません、そこまではちょっと、直接ドイツまでは問い合わせせておりませんのでという状況です。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ドイツのほうには伺っていないということなので、恐らく難しい話だろうとは思いますが、今言ったように設置の会社で修理できないということで、町長の答弁ではほかの方法を考えるということでしたので、もう少し、今、若干町長の答弁にありましたが、再度、観光課長のほうでどういうふうなものを考えているのか答弁願いたいと思います。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 先ほどの町長の答弁にもございましたけれども、十和田湖西湖畔の活性化や鐘の鳴る丘整備事業の趣旨から見ても、モニュメントとしては必要ではないかなと考えております。このような状況の中で、例えば今のままだと鐘は11個ありますけれども、保守点検などの面から見て、あそこを立入禁止にしているということもありますので、その鐘を例えば何個か下のほうまでちょっと下ろして、そして手動でたたけるようにするか、もしくは一部をどこかに展示するなどして、一応まずあそこは鐘の鳴る丘ということにもなっていますので、その趣旨に合うような形での方法と、あと皆さんに親しんでいただいて十和田湖のシンボルとなるようなことで活用できればいいかなとはまず考えておるところです。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） いずれにしる、先ほど述べたように、負の遺産化というのは絶対避けるべきことでありますし、その辺で、今課長が言ったように大川岱、西湖畔の観光のシンボルとして復活させていただきたいと強く思いますので、よろしく願いいたします。

次に、十和田火山警戒レベルについてであります。答弁にあったように、消防本部との防災訓練で地域の住民の方にハザードマップを資料に説明したとのことですので、早い対応だと思っております。できれば、青森県及び秋田県の気象台の火山担当者などを迎えて、より充実した火山情報などを習得していただき、それに沿った防災意識の向上に努めていただきたいと思っており、十和田湖居住者に対してさらなる防災や避難に関して啓発を行うことは考えてはいないのでしょうか、伺います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 町単独ではこの対策等はなかなか難しいことですので、気象台をはじめ、この協議会に所属する団体と協議、連携の上に、今後も引き続き町のハザードマップを使った防災学習ですとか、今ご提案のありました気象台から講師を呼んでとか、そういう勉強会なり、常に避難を意識してといいますか、想定火口内に既に住んでいるエリアがありますので、安全に暮らしていただけるようなそういう対策を考えていきたいと思えます。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。今の答弁に関しては、十和田湖の居住者は大変安心するところでもあります。

このことについては十和田市もその対応をしていると思っておりますので、情報を共有し、十分な対応をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、消防団の報酬についての再質問ですが、答弁で言いますと、9月定例会に条例改定を上程する予定としていますが、この条例の施行は何月からの予定でしょうか、伺います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今の状況でもう少し煮詰めていきたいと思っておりますので、できるだけ早くやればいかなと思っておりますので、今のところでいつということはちょっと差し控えさせてください。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） おそらく協議をする中でいつからやるのだということになるでしょうけれども、私としては鹿角市がもう4月から施行している部分がありますので、4月に遡ってと考えておりますけれども、いずれ令和4年度の普通交付税が決定していることから予算上は無理があるとしても、9月に上程するのであれば、9月からの施行というふうに考えていただけないでしょうか、質問いたします。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） その件は、できるのであれば9月から施行ということで考えてみたいと思っております。また、もし遡って4月からできるのであれば、そういうことも考えられるとすれば、その辺も含めて考えます。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。消防団の方々には大変力強い答弁だと思っております。その点については理解しております。

しかしながら、なぜ今回、鹿角市圏域内での報酬が鹿角市と同時に議案上程されなかったのか分かりませんが、消防団活動において鹿角市との意思疎通、相互理解の認識が少し欠如していたのではないかと考えます。私の想像を超えませんが、鹿角市から何らかの形で報酬についての話があったのではないかと推測します。そこから上司に伝達されず、そのことにより、町長の答弁にあったように首長まで伝わらなかったのではないかとと思いますが、その点について町民課長の見解を伺います。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（初沢 誠君） 今回の鹿角市の消防団員の報酬額の見直しについてでございますが、町のほうには消防本部からの改正の情報はございませんでしたので、今後見直しを行う場合においては情報提供していただくようお願いしております。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） いずれ鹿角市の消防団は消防本部が行っている状況の中で、消防本部からそういう連絡がなかったということでありましたが、私としてはこのようなことがないように、縦の連絡の強化を望むところであります。

最後になりますが、鹿角圏域の安心・安全のため日々訓練している団員のために、鹿角市と消防本部とのお互いのコミュニケーションを密に取っていただき、そしてより一層の防災体制の構築をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、6番、秋元英俊君の一般質問を終結いたします。

---

◇ 本 田 佳 子 君

○議長（目時重雄君） 次に、3番、本田佳子君の登壇を求めます。

〔3番 本田佳子君登壇〕

○3番（本田佳子君） 3番、本田佳子、議長の発言許可をいただきましたので、順次一般質問をさせていただきます。

その前に、今日、急に体調を崩しまして、お腹の調子が悪くて午前中参加できなかったこと、また皆様にご心配をおかけいたしましたこと、おわび申し上げます。大変に申し訳ありませんでした。

それでは、質問をさせていただきます。

1番目に、ゼロカーボンに伴った二酸化炭素抑制強化についてでございます。

近年、地球温暖化の進行により、国内外で様々な異常気象による災害が多発しております。その原因となっているのが二酸化炭素の過剰発生による温室効果ガスであり、私たちの経済活動、日常生活によって排出されております。そのため、社会全体の排出量を減らす取組を一層強化していくことが重要と考えます。

こうした中、政府は2050年カーボンニュートラルを宣言し、持続可能な社会をつくり、脱炭素社会の実現に向けた取組を強化していくことを表明しました。本町においても、この取組に向けて、経済的なことを考えるとゼロにすることは難しいこととしても、少しでも二酸化炭素の排出量を減らしていく努力はしていくべきと思ひ、質問をさせていただきます。

1点目に、町はゼロカーボンに伴い、二酸化炭素の抑制強化をするためにどのような取組を行っておりますか、お知らせください。

2点目に、温暖化を抑制するための町としてのお考えをお伺いいたします。

続きまして、2番目に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてでございます。

都道府県が地域の実情に応じた支援の取組が確実にできるよう、令和3年4月に設立され、1年が経過しました。この交付金は、コロナ対応のための取組である限り、原則地方公共団体が自由に使えるものでありますが、経済的に苦しい方、弱い立場の方、経営不振の業者など、本当に庶民が望んでいることに適切に利用されているのか、確認のために質問をさせていただきます。

1点目に、町は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をどのように活用しているかをお知らせください。

2点目に、コロナ禍によって経済負担が大きくなった方々への支援や、町を活性化することなど、十分に行き届き、生かされているかをお伺いいたします。

続きまして、3番目に、母子手帳、正式名称は母子健康手帳についてでございます。

現在、国内で生まれる赤ちゃんの10人に1人は、2,500g未満の低出生体重児です。母子ともに危険な状態に陥りながら出産で授かった大切な命ですが、その低出生体重児を支えるための社会の仕組みがまだまだ整っていないのが現状です。

低出生体重児は、母親のおなかの中で十分に成長する前に生まれてくるため、医学的なケアが必要なケースがありますが、その母親を悩ませているのは母子手帳であり、育児に欠かせない情報を記録できる欄がほとんどないそうです。小さく生まれた赤ちゃんは、妊娠40週で生まれた赤ちゃんに比べて発育や発達が遅れ気味で、身長、体重は記入欄にある発育の目安から離れていき、月齢ごとにできるようになることも本来よりもずれ、限界があります。発育に応じて記録する欄がない、標準の枠にはまらないことで、自分の子どもを否定されたような気持ちになる方が少なくないそうです。また、これは当事者にしか分からない悩みでもあります。

こうした悩みに配慮しようと独自に取り組み始めた自治体があります。静岡県では、4年前、小さく生まれた赤ちゃん用のリトルベビーハンドブックを全国で初めて作成しております。これは、母子手帳と併用して使うもので、通常の母子手帳では月齢ごとに赤ちゃんができるようになったことを記載していきませんが、このハンドブックでは、はいはいやつかまり立ちなど、項目ごとにできるようになった日付を記入する仕組みになっております。このほかにも、同じように低出生体重児を育てる親たちからのメッセージや活動しているサークル

の情報なども掲載されていて、7つの言語に翻訳され、県のホームページからダウンロードできるようになっております。

厚生労働省によると、リトルベビーハンドブックを導入している自治体は、現在6県5市が導入しております。リトルベビーハンドブックは、単なる育児の記録だけではなく、孤立して思い悩む親のメンタルケアの役割を果たすものであると考えます。小さく産んでしまったと自責の念を抱えており、我が子の発達についてもまた自分を責めてしまいがちです。

小坂町では、今までそのような例はないかと思われませんが、時代とともに低出生体重児の出産確率が高くなっている現状を踏まえ、里帰り出産する方でもあり得る事態が想定されます。親たちの悩みに寄り添い、他の支援も併せて検討していただき、導入を考えてみてはいかがでしょうか。

また、母子手帳ですが、母子保健法で定められ、妊娠から出産前後の健康状態や子どもの予防接種の記録などを残すもので、国の様式を基に、自治体の判断で必要な情報を追記することができると伺っております。あわせて、女性の場合は、子宮頸がんワクチンの接種など記載できる欄があれば、成人してからも使え、その子が母親になったときに子育ての支えとなるものとなるのではないのでしょうか。

1点目に、低出生体重児の支援体制はできておりますか、お伺いいたします。

2点目に、二十歳までの予防接種欄を増やすことはできるかということについてお伺いいたします。

以上について質問いたします。

町長答弁の後、質問に対しての不明な点については再質問をさせていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、3番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 3番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、ゼロカーボンに伴った二酸化炭素抑制強化について、1点目の、町はゼロカーボンに伴い、二酸化炭素の抑制強化するためにどのような取組を行っているかのお尋ねでございます。

ゼロカーボンとは、企業と家庭から出る二酸化炭素などの温室効果ガスの排出から森林などによる温室効果ガスの吸収量を差し引いて、温室効果ガスの実質的な排出量をゼロにすることです。ゼロカーボンを目指すためには、温室効果ガスの排出を減らし、吸収でき

る自然環境を保全、強化していくことが重要であると認識しております。

次に、小坂町の二酸化炭素抑制に係る取組についてであります。

十和田湖和井内地区に整備中の観光拠点施設には、まきボイラーによる暖房設備を設置しているほか、建物の入り口については、地中熱エネルギーを利用した融雪システムを導入しております。また、エネルギー使用量の少ないLED街灯への切り替えや、町内の避難施設等にソーラーLED街路灯を設置するなど、二酸化炭素抑制に取り組んでおります。

町内にあります企業におきましては、平成18年から緑化事業として苗木を植樹する活動を行っており、二酸化炭素の吸収促進に取り組んでおられます。

2点目の温暖化を抑制するための町としての考えについてであります。

地球温暖化には温室効果ガスが大きく関連しており、18世紀半ばの産業革命以降、化石燃料の使用や森林の減少などにより大気中の温室効果ガス濃度が増加し、大気の温室効果が強まったことが地球温暖化を引き起こしている要因と考えられております。

町では、今年度、生ごみ処理方法等調査事業において、小坂小中学校の児童生徒を対象に食品ロスについての講話や、町民を対象とした食品ロス削減のためのセミナーなどを開催して、家庭などから排出される温室効果ガスの削減に取り組み、地球温暖化抑制への意識を高めていきたいと考えております。

また、県においては、地球温暖化対策として、繰り返し使える水筒やタンブラーなどのマイボトルを積極的に利用するマイボトル持参運動を行っていることから、町においても持続可能な社会づくりをするために、プラスチックごみの削減や地球温暖化対策としましてマイボトル持参について広報こさか等で周知してまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、1点目の、町は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をどのように活用しているかのお尋ねでございます。

この交付金は、感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生を図ることを目的として交付され、当町では令和2年度は2億1,773万7,000円、令和3年度は1億5,330万3,000円の交付を受けました。

この2年間で、中小企業支援対策、家計への支援対策、感染拡大予防対策、小中学校学習環境確保対策、地域経済活性化対策、観光振興対策、地域公共交通支援対策、農業者支援対策などに活用してまいりました。

2点目のコロナ禍によって経済負担が大きくなった方々への支援や町の活性化することな

どに十分行き届き、生かされているかのお尋ねでございます。

家計への支援対策として子育て世帯応援給付金、在宅育児支援給付金、学生生活支援臨時給付金、高校生等扶養世帯支援臨時給付金、農業者支援対策として農業者経営継続支援、米価下落対応営農継続支援金、地域経済活性化対策として地域飲食店連携型ワインツーリズム推進事業、地域応援商品券発行、大規模畑作物推進事業、観光振興対策として緊急宿泊支援、康楽館常打芝居再開応援補助、十和田湖地区観光事業者等上下水道料金等減免、地域特産品プレゼント、雇用対策として再就職緊急支援奨励金、中小企業支援対策として資金利子助成、事業継続支援金、経営維持臨時給付金、原油価格高騰に伴う事業継続支援金、タクシー事業者支援などを実施してまいりました。

さらに、今年度は、宿泊事業者への支援として宿泊助成券発行事業を現在実施しておるところでありますし、本議会では一般会計補正予算（第2号）で原油価格・物価高騰対策として全世帯に1万5,000円相当の地域応援商品券を配布することを提案しておるところでございます。

この2年間で実施してきた事業は多岐にわたり、町民のみならず、観光事業者や飲食店、その他町内事業者等にも幅広く支援してまいりました。県内の他の市町村と比べても決して見劣りしない支援をしてきたと思っております。

次に、母子手帳についてのお尋ねでございます。

母子健康手帳は、母と子にとっての妊娠、出産、育児期の一貫した健康記録であり、これを基に保健指導や健診が行われるなど、母子保健施策を進める上で重要な意義を持つと考えております。

手帳は、全国統一の記録部分である省令様式と、行政情報や保健・育児情報を各市町村の判断で記載する任意様式で構成されており、現在当町が交付している母子健康手帳は、本年4月1日から一部変更された任意記載事項様式に対応したものでございます。

1点目の低出生体重児の支援体制はできているのかでございます。

母子保健法第6条で、未熟児とは、身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものをいうと定義されております。

以前は出生体重2,500g未満を未熟児と呼んでおりましたが、現在は低出生体重児と呼んでおります。また、出生時の体重により、1,500g未満を極低出生体重児、1,000g未満を超低出生体重児に分類されております。

お尋ねの支援体制でございますが、まず母子保健法に基づき、養育上必要であるときは、

保健師が未熟児の訪問指導を行っているほか、養育のため入院することが必要な出生時体重が2,000g以下、または生活力が特に弱い状態である未熟児に対し、未熟児養育医療費の給付を行っております。

低出生体重児は、身体機能が未熟であることから疾病にかかりやすいなど母親に不安や戸惑いが生じやすい状況にあるため、低出生体重児の届出をしていただき、早い時期から必要な支援ができるよう対応しております。

また、現在の母子健康手帳では、1,000g未満で生まれた未熟児の成長の記録ができないことから、我が子の成長を実感できないなど精神的な負担を強いられていることがあると指摘されております。これを受け、低出生体重児の成長を記録できる冊子「リトルベビーハンドブック」が、既に一部の県や市で独自の冊子を作成し配布しているほか、大阪府も導入する予定であると承知しております。

厚生労働省では、おおむね10年に一度行われている母子健康手帳の見直しの検討に入り、来年度の施行を目指すとされております。見直し論点の中に低出生体重児も盛り込まれているほか、秋田県でも冊子について検討していると伺っておりますので、動向を注視しているところでございます。

2点目の20歳までの予防接種欄を増やすことはできるかについてであります。現在使用している手帳では、11種類の定期接種欄、おたふく風邪、インフルエンザの2種類の任意接種欄のほか、その他の接種欄と十分な記入欄を設けております。仮に足りない場合は、その他の接種欄を新たに貼り付けて対応いただくことにしております。

なお、母子健康手帳の役割を補完する母子手帳アプリ「母子モ」は、8月から運用開始できるよう準備を進めております。このアプリは、スマートフォン、タブレット端末、パソコンに対応したサービスで、妊産婦と子どもの健康データの記録・管理や予防接種のスケジュール管理、出産・育児に関するアドバイスの提供、離れた地域で暮らす家族と共有できる機能や、町が配信する地域の情報を確認できることから、ぜひ活用していただきたいと思っております。

以上、3番、本田佳子議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ご答弁ありがとうございました。

1番目のゼロカーボンに伴った二酸化炭素の抑制強化についての質問で、2点目の町とし

でもゼロカーボンに対してのいろいろな事業を行っているということを認識いたしました。そのため、少しでもゼロカーボンのために頑張っていることがよく分かりました。

2点目の温暖化を抑制するための町としての考えをお伺いしたところ、生ごみ処理とか、あと小中学校の食品ロスの教育で、町民にもその食品ロスのセミナーを行って意識を高めているということでしたので、私のほうからもちよっとご提案というか、そういうことでお話しさせていただきます。

二酸化炭素の削減の一つに、先ほども言われましたとおりプラスチック製の廃棄物の削減が求められております。最近では、レジ袋の有料化によって、マイバックを持って買物が当たり前になりました。そのほかにも、調べてみると全国で様々な取組をしておりましたので、紹介したいと思います。

その中で、先ほど町でも言われたとおり、ペットボトルの削減を目指して頑張っている市がありまして、自分たちがボトルを持っているだけではなくて、市内各所に飲み水をくめるような整備をしており、現在市民のマイボトル率が7割という自治体がありました。環境問題を踏まえた上でのご提案なのですけれども、そのマイボトルに飲料水、冷水をくめるように、給水ポット、ボトルフィルターという機械なのですけれども、そういうものを設置してはいかがでしょうか。

また、買物の際のマイバックが今定着してきましたけれども、次は各人で飲料水のボトルを持ち歩くことを常識にしていくことが身近な温暖化の対策につながると考えますけれども、その点についていかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（初沢 誠君） 給水ポットにつきましては、ちょっと状況を確認させていただきたいと考えております。

町としても、身近なところから二酸化炭素削減については取り組んでいきたいと考えております。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。

先ほどご紹介した給水スポットのボトルフィルターというのですけれども、いろいろなタイプがありまして、手をかけなくてもボトルを置くだけで給水してくれるというタイプもありますので、そういうものを公共施設とか運動場の近くとか、そういうところに設置できれば

いいのかな、熱中症対策にもなりますし、手を触れなければ感染対策にもなるのではないかと考えますけれども、その点についてどうお考えですか、お伺いいたします。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今回の提言でございますけれども、ちょっと私も今初めて聞かせていただきましたので、その辺についていろいろ資料を集めたり、今後そういうことができるか検討してまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

また、そのほかにもウクライナ侵略により原油価格や食料品など物価高騰が続いております。経済的にも燃料確保にも支障を来している現在、エネルギー供給が苦しい中で、再生可能エネルギーの利用価値も重要な鍵となっております。いま一度、二酸化炭素の抑制強化につながるものとして見直しを再検討してみたいかがでしょうか。その点についてお伺いいたします。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（初沢 誠君） 先ほど町長の答弁にもございましたが、町では今年度、生ごみ処理方法等調査事業ということで、小坂小中学校の児童生徒を対象とした食品ロスということの講話や、町民を対象とした食品ロス削減のためのセミナーということを開催を予定しております。そういうのを含めた事業で二酸化炭素の抑制に努めていきたいと考えております。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。

いろいろな面から、1つの面だけではなくて、多岐にわたる面から二酸化炭素の削減を目指して前向きに考えていっていただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

この質問についてはこれで終わります。

2番目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、先ほど町のほうから多岐にわたっていろいろな町の事業、町民のために使われているということを確認いたしました。

私のほうから見ていると、いろいろな使い方があるのですけれども、本当に町民に伝えられているのかどうか分からないような自治体もありましたので、確認のために今回この質問をさせていただきました。町民の民意に伝えられているようで、この点について町は高く評価したいと思います。

今回の県から示された小坂町への交付限度額が令和3年補正予算では1,022万5,000円、令和4年の予備費として3,067万5,000円、合計4,090万円と伺っております。いろいろなことに利用されていると思いますが、町民が今何を求めているかをしっかりと考慮して、適切な事業に使用されますようお願い申し上げます、この点についても質問を終わります。

続きまして、母子手帳についてでございます。

先ほどご答弁がありましたとおり、いろいろなところでそういう低出生体重児のリトルベビーハンドブックの検討をしているということでした。秋田県でもそういうことを前向きに検討しているということで、今動向を注視しているということでしたけれども、ぜひ小坂町でもそういう対応が即時にできるように、お母さんたちが本当に安心して子育て、また出産できるようにしていただきたいと思います。

このたび、母子手帳アプリの「母子モ」というのを8月に運用するというお話しでしたが、4年前に私もここでその「母子モ」についての一般質問をさせてもらったのですけれども、今の世代の若いお母さんたちには大変好評のようですので、ぜひこのまま進めていただければありがたいと思います。

小坂町では、割合と早くから子育て支援を充実させる取組に力を入れてくださいます、心から感謝申し上げます。事細かく情報提供できていること、今の時代のニーズに応じて、形式も変化させ、使用管理しやすいように努力されていること、その点についてはとてもありがたい、高く評価しております。

今月、国でもこのような動きが出ている中で、すぐ対応できるように準備体制を整えておくことは、とても今の時代大切なことと考えます。ぜひ、さらにもう一歩進んだ子育ての支援をよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、3番、本田佳子君の一般質問を終結いたします。

---

◇ 船 水 隆 一 君

○議長（目時重雄君） 次に、1番、船水隆一君の登壇を求めます。

〔1番 船水隆一君登壇〕

○1番（船水隆一君） 1番、船水隆一、議長の許可を得ましたので、これより一般質問を行

います。

質問は2点であります。

1点目は、十和田湖和井内の道の駅についての質問をいたします。

和井内道の駅は、十和田湖の新しい観光拠点として、大きな期待を持って整備中でありま  
す。建物は既に完成し、来年には駐車場、その他施設も完成し、来年秋にはグランドオープ  
ンする予定と伺っております。秋田県や環境省、国立公園管理事務所の理解と支援もあり、  
単に施設の建設にとどまらず、子どもにも親しまれる園地整備に加え、最近では地元関係者等  
の理解により、十和田湖漁業や観光の先駆者と言うべき和井内貞行ご夫婦の銅像建設が道の  
駅地内に建立される運動が具体化しています。

こうして期待の大きい道の駅ですが、現時点でどの程度オープンに向けての準備が進んで  
いるのかを確認しながら、この道の駅事業が成功し、真に十和田湖活性化の起爆剤となるよ  
うに、町当局とともに現時点での課題を共有し、その解決に向け共に考えたいという趣旨で  
質問をしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

そこで、まず1点目は道の駅の運営体制についてであります。

町の観光施設については、これまでも町直営や指定管理制度などで管理をしてきましたが、  
このたびはどういった方法を考えているのかお知らせください。どのような方法を取るにし  
る、このような観光施設はオープン当初のにぎわいづくりが大切であり、軌道に乗るまで町  
が人、物、金について責任を持って関与していくことが大事であり、間違っても人任せにす  
るようなことがあってはなりません。ましてや、長期にわたる低迷状況にある十和田湖観光  
の再生となると、おいそれとはいかないことは理解できるからこそ、どのような覚悟で町が  
運営に関与していくつもりか、そのような意味で確認をしたいと思ひます。

2点目の具体的な誘客施設について、観光エージェント等の働きかけなどであります。

かつて康楽館が修復オープンした際、修復工事に精いっぱい肝心の集客の措置は何一つ  
検討されなかったため、常設のショーなどに入館者ゼロが続くという残念な事態があったと  
漏れ聞いております。その苦い経験を二度と繰り返さないためにも、利用客の導入には創意  
工夫が極めて大切と思ひます。

特に、北海道、東北地区の観光バス会社や東急、阪急、JTBなどの大手観光エージェン  
トには緊密な連絡を取り、できれば完成前に現地に代表を招いて、どうしたら客を送って  
もらえる施設になるか、観光客を導入するための施設整備はどうあるべきかなどについて助言、  
提案をいただく努力が必要と考えていますが、現時点で町は具体的に道の駅への誘客に関し

で動いているのか、もしあるとすれば、その中で観光エージェントなどへの働きかけを行っているか、または動くつもりはないかをお伺いいたします。

次に、短中長期的な経営戦略及び想定入館者数と収支予想についてお聞きします。

例えば、オープンから5年間、5年から10年間の中期、10年以降の長期ごとにどのような戦略を持ってこの道の駅を運営していこうとしているのか、そしてそれぞれの区切りの中でどの程度の入館者を想定し、それに伴う年間収支や中長期的な収支をどう想定しているのか、この時点ではこういった予測はなかなか困難だとは思いますが、大ざっぱでよいので可能な限りお知らせください。

入館者を予想する際、心配な事項として、道の駅にアクセスする方法があります。先ほども6番議員が質問されておりましたが、アクセスする道路は国道103号線と454号線ですが、103号を発荷から休屋方面に向かう場合は、一旦左折して戻るような形になり、逆に休屋から発荷峠方面に向かう場合も454号に少し戻ってから発荷方面に向かう形になります。つまり、観光客はわざわざ回り道をしないと道の駅に入れないのが実情となり、少しのことですが、その僅かなわずらわしさが大きな弱点と感じております。いずれにしても、想定外であったということが極力ないように、様々な事態を想定して予想を立ててもらいたいと思います。

以上、十和田湖和井内道の駅に関する質問の要旨ですが、再質問は当局の答弁を聞いてからいたします。

次に、2番目の人口減少対策についてであります。

今、小坂町は5,000人の大台を割り、高齢者人口比率も45%を超えています。教育行政報告にもありましたが、小中学校も在籍者数が減少し、町内の企業も町民以外の外部から通勤する人が増加など、魅力ある自治体としての活力が失われつつあり、このままでは存続すら心配される町になるのではないかと危惧しております。

人口減少、高齢化の進展、少子化、若者の流出は、小坂町だけの問題ではなく、県下ほとんど全ての市町村において深刻な課題です。婚姻率の減少、子ども出生率の減少、がん死亡率の増大など、秋田県は全国で上位に属し、深刻な状態であると言われ、小坂町も含めて喫緊の課題と考えています。しかし、それなどは即効的な対策はなく、地道な取組を継続的に取り組む必要を痛感しております。

そこで、まず1点目は、既に総合計画等の中で様々な対策を網羅され、実施されていると思いますが、数値目標の達成度も含めて、町長はどのように現状を評価しているのかお知ら

してください。

2点目は、ご承知のように、人口が減っていくことの原因は、複数の原因が重なり、町だけの努力ではどうにもならない構造的な問題も多いことは確かであります。そのため、ほとんどの自治体は総合計画等の中で人口減少対策をうたい、自治体同士で切磋琢磨して魅力アップに努めている現状にあります。ただ、それらの対策がなかなか効果を発揮せず、減っていく現状を追認しているだけというのもまた事実かと思えます。人口が増えるためには、出産適齢期の女性とペアになる男性の存在が不可欠です。そうした層の人口が少なければ、おのずと減っていくのは明白であります。町の対策の中で、適齢期の男女を結びつける働きかけは不十分でないかと感じております。確かに出会い事業の文章は計画にのっているかもしれませんが、何としても人口を増やしたいという町の熱い思いが伝わってきません。

そこで町長に伺いますが、例えば専門家である大手結婚サイトと提携するなどして、本腰を入れて適齢期のペアを増やす町独自の施策に力を入れるつもりはないか伺いたいと思えます。

さらに、ほかから結婚適齢期の男女に移住していただくという方法があります。これは、各自治体においても我が町に来てくださいとのぎを削って知恵を絞っていますが、数値だけを見ると小坂町は少し寂しい値となっています。自治体の規模の問題もありますが、これについては小坂町はアピールする材料をたくさん持っていますし、実際に子育て施設に魅力を感じ、移住したいという声も聞いております。これについては、もっとその魅力を町内外の若い男女に伝わるように、まずは町長が様々な場面でアピールすることが必要でないでしょうかと考えております。

そういった点も含めまして、これまで以上に結婚適齢期男女の出会い事業と移住促進事業を強化するつもりはないか伺います。

3点目は、人口減少対策について、町当局、議会、町内有識者による人口減少対策を考える町民会議（仮称）を設置して、長期継続的な取組ができないかということであります。

その中身は、1つは婚姻奨励、2つは企業誘致と就業奨励、3つ目は出生率向上の福祉対策の3点を重点課題に置き、即効性や大効果を期待するのではなく、町民が町ぐるみで人口減少問題にじっくりと腰を据えて検討、調査、実施をしていけないかと考えます。そうした組織をつくるつもりはないかお伺いたします。

以上、一般質問を終わります。

答弁をいただいた後に再質問をさせていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、1番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。  
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 1番、船水隆一議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、（仮称）十和田湖和井内道の駅についてのお尋ねでございます。

（仮称）十和田湖和井内道の駅は、秋田県側からの十和田湖の玄関口という地の利を生かして、十和田湖観光の拠点や小坂町観光の入り口機能、観光客の休憩、お土産品の販売、飲食機能を充実して、十和田湖への観光誘客を図る目的で、令和5年秋のオープンを目指して整備を進めているところでございます。

1点目の道の駅の運営体制についてでございますが、町としては指定管理による運営委託を考えております。施設整備後に条例制定について議決いただければ、指定管理者を公募してまいりたいと考えております。

2点目の具体的な誘客対策についてでございますが、道の駅に登録となれば、各種宣伝媒体や地図にも掲載され、それ自体で大きな宣伝効果になりますので、施設へのルート案内を分かりやすくして誘客を図ってまいりたいと思っております。

また、道の駅としての機能を有していることから、立ち寄りが予想される旅行会社やバス、タクシーなどの交通機関への積極的な宣伝活動や、地域や各種団体とが一体となったイベントを開催するなどして宣伝効果を高めてまいりたいと考えております。

3点目の短中長期的な経営戦略についてですが、利用者の主要目的の一つとしてトイレ利用が多いことが予想されますが、運営を支える要は飲食やお土産スペースとなり、どのようなものをどのように販売して収益を上げていくかが求められます。お客様は観光を目的とする人が多いことから、飲食メニューやお土産品にこの土地ならではの特色を盛り込み、購買意欲を高める戦略となるかと思えます。

特に、内部には十和田湖の成り立ちや十和田湖ひめますと和井内貞行氏の功績をたたえる展示を整備することから、飲食メニューや土産品に十和田湖ひめますを題材にした商品を提供することで、お客様に感動を与え十和田湖の魅力を満喫できる事業展開を図っていきたいと考えております。

また、展示は日本の国立公園を世界水準のナショナルパークとしてのブランド化を図るために外国人旅行客も楽しめる内容になっており、今後のインバウンド増加を見据えた誘客戦略も講じております。

想定入館者数については、コロナ禍前の近隣の道の駅の集客状況から見て、コロナ禍がある程度収束すれば、十和田湖観光客の約1割の7万人程度の入館者数を見込めるのではないかと期待しておるところでございます。

収支予想については、まだ指定管理者が決定していないことから、営業部門についての収支計画は立てられない状況でございますが、指定管理者の経営努力により安定した利益を得る経営をしていただけるよう、町としてもバックアップをしていきたいと考えております。

次に、人口減少対策について、1点目の町の人口減少対策をどのように自己評価しているかのお尋ねでございます。

人口減少対策は町の大きな課題であります。小坂町に住み続けたい、小坂町に住みたいと思っただけの魅力あるまちづくりを進めることが重要であり、これら施策がこの課題解決につながるものと信じております。

これまで総合計画や総合戦略に沿って実施してきた主な施策は、小中学校一貫教育の実現、明治百年通りにぎわい創出プロジェクト、野口線・上向七滝線のバス運行、若者定住住宅整備及び移住定住促進策の充実、高校生までの医療費無償化、小中学校の給食費半額助成と教材費全額助成、保育料完全無償化及び在宅育児助成、移住を促進するための賃貸住宅建設促進策としての建設費助成、安心して結婚できる結婚新生活支援助成、そして高齢者等の交通の利便性を図るバス利用者への運賃助成などでございます。

これらの施策は、他の自治体にも決して引けを取るものではないと自負しておりますが、人口減少に歯止めをかけることは容易なことではございませんし、その効果はすぐ出てくるものではございませんので、必要に応じて拡充しながら継続していかなければならないものと思っております。

2点目の結婚適齢期男女の出会い事業と移住促進を強化するつもりはないかのお尋ねでございます。

町では、あきた結婚支援センターへの1万円の登録料を全額助成し、同センターが開催するイベント等への参加を後押ししております。また、男女の出会いイベントは、上十三・十和田湖広域定住自立圏の圏域市町村と連携し開催するイベントに参画して結婚活動を支援しております。

移住定住施策では、新たな視点や発想により地域力を向上させ、地域コミュニティの維持・活性化を図り、また楽しく生活できる地域づくり活動を行いながら定住・定着を図っていただくために、地域おこし協力隊を募集しております。前隊員の退任により4月から空席

となっている移住・定住コーディネーターの早期採用に努め、相談業務対応を強化し、交流人口・関係人口の拡大を図ってまいりたいと思っております。

また、地方創生総合戦略の移住定住促進プロジェクトの一つとして平成28年度から取り組んでいる小坂町移住定住促進奨励事業は、定住人口の確保と増加を図り町の活性化を促すため、住宅を取得する方へ補助金を交付しております。令和3年度からは補助額を引き上げ、事業を拡充しております。新築住宅が好調だったこともあり、利用が伸びております。

そして今年度は、上小坂地区の遊休町有地に、民間活力を利用した定住化促進住宅の建設に初めて取り組むこととなりました。岩ノ下住宅以来の住宅建設となりますが、多くの若者世代を呼び込んで、地域の活性化と定住促進につながることを期待しているところでございます。

3点目の人口減少問題を考える町民組織の設立ができないかのお尋ねでございます。

これまで人口減少問題は、総合計画策定の際に町民の代表の方にまちづくり委員会として計画づくりに参画してもらい、まちづくりの課題を話し合う中で触れることはあっても、それを主題として話し合うことはなかったのではないかと考えております。

少子高齢化を背景とした人口減少社会の進行は、生活様式の多様化などにより住民と地域社会との関わりが薄れ、今後のまちづくりでは地域内で支え合うことが困難になることが懸念されます。地域固有の課題への対応と地域活力の向上を図るためには、地域での支え合いの在り方や地域課題に主体的に取り組むほか、世代を超えて住民同士が緩やかにつながる場や、地域コミュニティーを維持していくことが重要だと思っております。

川上地区では、昨年からは集落における日常生活に必要なサービス機能の維持、確保を図るためにコミュニティ生活形成圏事業に取り組み、将来にわたって暮らし続けられる地域の実現に向けた活動を始めました。昨年度は、地域の人口分析と将来予測や地域の強み、弱みの分析について話し合っております。

地域によって直面している課題は異なると思いますが、人口減少と地域の持続可能性とは密接な関係がありますので、川上地区のように地域の課題解決の方策を探る中で、人口減少問題も考えていければいいのではないかと考えております。まずは、地域で課題を共有できる場をつくるのが望ましいのではないかと考えております。

以上、1番、船水隆一議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（船水隆一君） 丁寧に深い答弁ありがとうございました。

再質問に移らせていただきます。

まずは、指定管理のことをございます、方法としては指定管理制度を取らざるを得ないという現状だと私は今理解いたしました。

そこで提案であります。運営組織として、町内外の有志が出資する運営会社とし、町も出資して経営参画し、責任を持つといったことができないでしょうか。その辺ちょっとお答えいただけますか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 現在のところはちょっと想定はしていないご質問ですけれども、全くできないということではないと思いますけれども、できればまず全て民間でやっていただいて、施設の整備とか、運営後もいろいろ施設的には補修とか、あと展示とか駐車場とかトイレの管理などにつきましては多分町ということになるかとは思いますが、町が全然関わらないということではないかとは思いますが、できれば運営は民間でやっていただいて、そういう側面的なところ、宣伝も含めて町でやっていくのがベストなのかなとは考えております。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（船水隆一君） それこそ今までの指定管理の実績を見ても、それこそもう手が回らない、町でも手が回らない、何かその辺が力が入っていないような感じも見受けられるというところもあります。やっぱり町も関与して、そしてやるからには良くしていかなくてはならないという意味を込めまして、私、今こういうふうに提案していますので、その辺はご理解いただきたいと思います。それこそ今までの現状を見ても、やっぱり指定管理を受けた、これでまた、またこれ何だかぱっとしないなとなるのも、またこれも大変なことです、その辺も町としても深く関与していただきたい。そう思っていますので、その辺はよろしく願いいたします。

そして、2点目のほうに移ります。

まず、今も言いましたが、尻すぼみのような状態にならないように、それこそ最初が肝腎だと。一般質問で過去の康楽館のことも言いました。そういうふうなことにならないようにこの道の駅、それこそ最初のオープンが大事なのではないかなと考えます。その辺でどういふふうなことを考えていらっしゃるのか、ちょっと大ざっぱな質問になりますけれども、その辺お答え願えますか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今回の和井内エリアの道の駅の指定管理というところについては、立ち上げるときに総務省のほうから、この指定管理を受けるところは町のほうでは直接関与できないという、しては駄目というようなことで総務省から話をされております。指定管理の運営の中でちゃんと利益を上げられるようにして運営をしてくださいと。もしそれが駄目であれば、今まで国のほうで投資してきたことも返却してもらわなければならない部分も出てくるというような話もされております。ですので、この運営については金銭的なものは自治体としては出せないけれども、失敗はできませんので、バックアップについてはしっかり頑張っていきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（船水隆一君） 覚悟はお聞きしました。そこでであります。道の駅に関して、それこそ大手のエージェントとかそういうところへの働きかけとかはどういう感じで行うのか。大手旅行会社とかもろもろありますけれども、その辺はどう考えているのか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 先ほど町長の答弁にもありましたとおり、十和田湖に来るお客様、特に団体客、旅行会社かと思えますけれども、トイレ利用がまずかなり予想されます。そういう意味では、旅行会社主催の団体ツアー、特にトイレ休憩等が予想されますので、トイレ休憩だけにならないように、事前の旅行会社への宣伝ではヒメマス養殖に貢献した和井内さんのストーリーを宣伝して、ヒメマスに関わる商品への購買意欲を高めるように工夫してまいりたいとまず考えております。

そういう意味では、まず旅行会社には今現在では特に1枚もののチラシを使って来年秋オープンできるよみたいな具体的なアプローチというのはまだしてはおりませんけれども、町の観光パンフレットに来年の秋オープンということで、宣伝媒体で町の観光パンフには載せております。また、それだけではちょっと不足なので、地元の例えばホテルとかのホームページだとか、ホテル等のパンフレットとかにも掲載させて、ホテル、旅館のほうが実際旅行会社とのやり取りもあります。また、まちづくり株式会社で康楽館とかレールパークとか鉱山事務所、そちらのパンフレットなどにも秋オープンなどと掲載させていただいて、常にそちら、旅行会社とのやり取りもありますし、もちろん町でも県の観光課、観光連盟、もしくは東京事務所などとの話合いの中で、いろいろ秋オープンだということでの宣伝周知を、まだ具体的に今のところはしていませんけれども、今後そちらはやっていきたいと考えており

ます。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（船水隆一君） 本当にこの今の十和田湖の道の駅、和井内の道の駅は、本当に小坂町の観光に対しては重要な道の駅になると思うのです。というのは、康楽館、鉱山事務所、ワイナリー、レールパーク、こういう相乗効果もすごく道の駅の繁盛によって生まれてくる可能性が大だと私は考えています。今、民間の方も、目時議長、菅原議員も和井内貞行公の銅像について一生懸命頑張っております。それこそすばらしい写真を、もう今パンフレットみたいなものも出ています。こういう頑張りもあるわけで、人が来なければ何にもならないのです。そこを踏まえて、まあ立場上は分かります。公的な仕事していればなかなか踏み入れていかれない面もあるけれども、それでもやっぱり命がけと言えはおかしいけれども、そういう感じで頑張っていたきたい。小坂町の観光に対しての波及効果は大だと思いますので、その辺は私、今お話しさせていただきます。

それとでございます。まずエージェントの話も今しましたけれども、まずどこが指定管理になるのか分からない、そういう状態なのだけれども、それこそ全国の、まあ秋田県でもいいです、県内でもいいです、東北でもいいです、道の駅で繁盛している道の駅をある程度ピックアップして、そこを見学ないし勉強してくるという気持ちはございますか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 今議員からご指摘いただきましたように、誘客については内部の職員だけで検討しても限界があるかと思えます。似たような立地環境にある道の駅の視察や団体客を送客いただく旅行会社、鹿角地域の観光関係者からのご意見をいただくなどして観光誘客を図ってまいりたいと考えております。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（船水隆一君） ありがとうございます。

これで道の駅に関しては終わりたいと思いますけれども、まず今も言いましたけれども、本当に十和田湖の和井内の道の駅は小坂町の観光の入口だという感じで、本当にそういう感じで頑張っていたきたい、そう思っています。

次に、人口減少対策についてであります。

この男女の出会いに関しては、私ももう今こういう場所に立つのはかなり長い間立たなくて、しばらくぶりでこの席に立っていますが、出会い事業に関しては私も言い出しっぺのほうでありました。そして、十和田湖でイベントをしたり、いろいろなことをやってきました。

だんだん尻すぼみになりながら今のような状態になっています。さっきも9番議員さんも言いました、予算12万円だと。何か、力の入れようが何か足りないなというふうに、私、感じていまして、町長、これに対して思い切った政策してみたらどうですか。まず結婚を紹介するような、そういう企業とタイアップして提案を受けるとか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 何年か前、いろいろ工夫して各団体に10万円補助しながらそういうイベントをやってほしいということで、やってもらった経緯はあると聞いていました。なかなか思うように進まなかったということもありまして、逆にまたそこから、どうしてそういうふうになかなかうまくいかないのかなというところを考えながら、前に進めればよかったとは思っただけけれども、逆にちょっと尻すぼみしてしまったような状況でありまして、これから本当にまたゼロからスタートということで考えていかなければならないものと思っております。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（船水隆一君） 本当にこの問題、難しいですよ。ただ、やっぱり人口を増やすといえ、これしかないのですよ。出会いが一番だと思います。やっぱり男女がいなければ、そういう方がいなければ、それこそ子どもも生まれないということになります。また、働く場所がなくてもまた大変なことです。いろいろな面で、移住に対しても、若夫婦を移住させるとかそういう事業に対しても、そういうのもやっぱりある程度根性据えてやらないと、何かいつまでたっても成果が上がってこないというように私は見受けるので、その辺は町長も今言いましたので、頑張ってくださいたい。町長自らそういうところにアンテナを張って、そういうところに飛びつきながら、あと結婚サイトというのですか、いろいろな企業があるのですね、大手が。そういうところの情報も得たりしていただきたいなと思っております。

次に、私、町民会議の話をしましたけれども、それこそ人口減少対策を考える町民会議ということで、今のところ、そういうのは考えないということであったのですか、今ちょっと聞き逃したのか、その辺お願いします。今現時点でどう考えていますか。この組織をつくるかつくらないかということは。先ほど答弁してもらったけれども、ちょっと聞き漏らした。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 今のところ、町民全体でというぐらいの大きい規模での会議は考えておらず、まずは連協単位ですとか、そういう地域ごとの話合いの中でそういう問題も取り上げていければいいかなと考えております。

○議長（目時重雄君） 1 番。

○1 番（船水隆一君） まあこういうのも、私、今日は提案しているわけですから、その辺はよろしく考えてみてください。

まず、町長、今コロナ禍でちょっと大変だと思いますけれども、自治会とかに入っていて、何か町民と話をしているものですか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） こういう時期とは言いませんけれども、残念ながらなかなか入っていません。

○議長（目時重雄君） 1 番。

○1 番（船水隆一君） できれば、この際だから、やっぱり町民にこの人口減少問題に対してのテーマでそれこそ入っていただきたいなど。そういう意味も込めて、町民を巻き込んだ会をつくれないものかというのが私の提案ですので、どうかよろしく願いをいたしまして、私、今質問したのは、本当に町民の方々の声であります。町民の方々から提案をいただいたのを私、今ここで代弁させてもらっていますので、これもやっぱり住民の方々はそれだけ町のことを心配しているのです。観光にしても人口減少問題にしても。まずそういう意味を込めまして、よろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、1 番、船水隆一君の一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の一般質問は全部終了いたしました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（目時重雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

なお、次の本会議は6月22日午前10時から再開いたします。

お知らせします。この後、3時10分から各常任委員会が開催されますので、ご協力をお願いします。会場は、総務福祉常任委員会はここの会場で、産業教育委員会は議員室でお願いします。

散会 午後 2時58分